

千葉市教育委員会 事務点検・評価報告書 (平成 28 年度対象)

～「第 2 次千葉市学校教育推進計画」及び

「第 5 次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況～

平成 29 年 9 月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(平成 29 年 8 月現在)

教育長	磯 野 和 美
教育長職務代理者	中 野 義 澄
委 員	和 田 麻 理
委 員	小 西 朱 見
委 員	千 葉 雅 昭
委 員	藤 川 大 祐

目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議における活動	3
2	学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3	広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4	総合教育会議について	4
III	点検・評価の結果	5
1	千葉市教育委員会による自己評価	5
	(1)学校教育	5
	施策展開の方向性 1 確かな学力を育てる	6
	施策展開の方向性 2 豊かな人間性を育てる	14
	施策展開の方向性 3 健やかな体を育てる	23
	施策展開の方向性 4 子どもの学びを支える環境を整える	30
	施策展開の方向性 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	37
	施策展開の方向性 6 多様な教育的支援の充実を図る	44
	施策展開の方向性 7 地域社会全体で子どもの成長を支える	57
	(2)生涯学習	60
	施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけの提供	61
	施策展開の方向性 2 多様な学習機会の確保	67
	施策展開の方向性 3 学びを生かしたコミュニティづくり	77
2	評価委員による評価	87

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

- ①対象期間としては、平成28年度です。
- ②対象事務としては、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

評価体系は、学校教育分野（目標1）については、「第2次千葉市学校教育推進計画」、生涯学習分野（目標2）については、「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行っています。

※ 計画によっては、教育委員会所管外のものもあることから、適宜、教育委員会の施策に関連する部分を取り上げて点検・評価を行うこととします。

また、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から、個別に所見等を頂きました。

学校教育分野については松尾氏に、生涯学習分野については岩崎氏に所見等を頂くにあたり、平成28年度に新規・拡充された事業を重点的に評価する事業としました。具体的には、学校教育分野については「メディカルサポーターの派遣等」「社会ニーズに応じたキャリア教育の推進」、生涯学習分野については「放課後子ども教室の推進」「市立図書館・公民館図書室の整備」です。

① 松尾七重氏

○現職：千葉大学教育学部教授

○学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科
学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）

○専門 数学教育学

・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究

学校教育における図形概念形成に関する研究

② 岩崎久美子氏

○現職：放送大学教授

（前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

○学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育
研究科修了

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程
修了 博士（学術）

○専門 生涯学習

・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究

成人学習の理論に関する研究

さらに、点検・評価にあたっては、学校教育審議会、生涯学習審議会の活用を図っています。

(4) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

① 施策の方針

② 成果指標

③ アクションプラン（個別具体の事業）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動（平成28年4月～平成29年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 55件
- ・報告案件 52件
- ・臨時代理報告 4件

2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

(1) 学校行事への出席

- ・入学式
- ・小学校音楽発表会
- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）評価委員会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）
- ・小学校陸上大会
- ・中学校音楽発表会
- ・中学校生徒会交流会
- ・市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（第二部）
- ・卒業式

(2) 各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・こころの劇場
- ・子ども議会
- ・長柄ジョイントキャンプ
- ・長柄ハッピーキャンプ
- ・科学フェスタ 2016
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY ～科学部 大集合！～
（市内科学部の交流発表会）
- ・ジョイントフェスタ
- ・成人を祝う会
- ・ちば縄文フェスタ 2017

(3) 教員等の研究会や研修会への出席

- ・小・中学校教育課程研究協議会
- ・特別支援教育講演会・公開講座
- ・教職員教育研究発表会
- ・研究指定校研究報告会、研究大会等
- ・長期研修生研究発表会

(4) 教育委員会関係団体主催の会議等への出席

- ・指定都市教育委員・教育長協議会
- ・市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）

(5) その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・教育委員メッセージ（市ホームページでの掲載）
- ・教育だよりへの記事掲載
- ・学校支援地域本部（地域教育協議会）との意見交換会
- ・県公安委員会と市教育委員との意見交換会
- ・市社会教育委員と市教育委員との意見交換会
- ・市PTA連絡協議会と市教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について

市長と教育委員会の連携強化の観点から設置された「総合教育会議」では、本市の教育行政における以下の5つの重要課題について協議・調整を行いました。

- ①オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」
- ②子どもたちの放課後等の充実について
- ③地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備
- ④地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保
- ⑤本市のアイデンティティ醸成につながる郷土教育等の推進

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

学校教育分野については、平成28年3月に策定した第2次学校教育推進計画に基づき、各種施策を進めています。

千葉市学校教育推進計画の目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

千葉市学校教育推進計画の目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、H30 末(中間)目標値に向けた H28 末現状値の状況を4段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	H28 末現状値が H30 末(中間)目標値以上
○	「H28 末現状値と H27 末現状値の差」が「H30 末(中間)目標値と H27 末現状値の差」に対し60%以上
△	「H28 末現状値と H27 末現状値の差」が「H30 末(中間)目標値と H27 末現状値の差」に対し60%未満
×	H28 末現状値が H27 末現状値未満

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、H30 末(中間)目標値に向けた H28 末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画通り進捗している。 「新規」「拡充」：各年度の目標事業量に対し、定量的に事業量を測れる事業は8割以上の進捗を目安とし、その他の事業は目標事業量からの遅延・乖離がないかを目安とする。 「継続」：H27 年度事業量（規模）と比較して、同等であることを目安とする。
達成	計画事業が計画期間の途中で終了するもの
遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ている、「継続」で事業規模を縮小した。
休止	事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定
中止	事業を中止し、今後も実施しない。

1 確かな学力を育てる

1-1 主体的に学ぶ力の向上

施策の方針

- 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。
- 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。
- 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ＩＣＴの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
1	学校の勉強が好きだと思える児童生徒の割合	小 3	86.8% (26 年度末)	87.0%	88.0%	87.0%	◎
		小 5	77.3% (26 年度末)	78.0%	80.0%	77.3%	△
		中 2	53.0% (26 年度末)	54.0%	56.0%	49.8%	×
		千葉県学力状況調査					
2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	小 6	+1.8	+2.0	+2.5	+0	×
		中 3	+1.9	+2.0	+2.5	+1.0	×
		全国学力・学習状況調査					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	・学校の勉強に対し、学年が上がるにつれ、「好きだ」と肯定的に回答する児童生徒数の割合は減少しており、学習内容の質・量の増加に伴い学校の勉強に対して、負担を感じていると考えられます。 ・一方で「学校の勉強はよくわかる」の質問に対し、肯定的に回答している児童生徒の割合は、小3→90.6%、小5→87.9%、中2→69.4%で、各学年ともに「わかる」が「好きだ」を大きく上回っており、さらに「わかる」と「好きだ」の差異が小3→3.6ポイント、小5→10.6ポイント、中2→19.6ポイントと学年が上がるほど大きくなっています。学校の勉強が「好き」ではなくても、学習の必要性を自覚し、授業に積極的に取り組もうとする姿勢が見られます。児童生徒が興味や関心を持って主体的に学習に臨めるよう、発達段階や教科の特性に応じた対応が求められます。	・学校の勉強は、「よくわかる」が「好き」かということとそうでもない傾向にある児童生徒に対し、魅力的な学校の勉強を創造することが重要であり、そのためにも「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」の一層の実現を進めていかねばならないと考えます。 ・若年層教員の増加に伴い、教員の授業力→教師力→人間力の向上を図る研修を校内外で適切に進めること、訪問指導を通しての指導助言の強化を図ること、各校におけるカリキュラム・マネジメントの実施の促進を図っていきます。
2	・各教科とも、児童生徒一人ひとりの理解度に応じたきめ細かい指導を推進する必要があります。教科別では、小6では、国語・算数において活用に関する問題に比べ、知識に関する問題が全国平均を下回っており、中2では、数学に同様の傾向が見られます。基礎基本の定着をめざし、スパイラルな指導の工夫や家庭学習の推進を図る必要があると考えています。	・教職員の指導力向上を通して、「わかる授業」を一層促進し、確かな学力の育成・定着を図ることができるように支援します。

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	「わかる授業」の推進	授業改善の推進	教科等主任研 修会 研修講座	事例集作成 指導資料作 成	授業づくり 講座 指導事例の 集積	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	順調
2	学力状況調査の実施 と活用	データ活用の具 現化	分析方法の見 直し	各学校でア クションプ ラン作成	継続	分析方法の 見直しとア クションプ ランの推進	順調
3	指導資料の活用	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	多様な外部人材を活 用した学校支援	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	情報活用能力の育成	ICTを活用した教 育活動	タブレットP C・デジタル 教科書の活用 に関する研究	研究成果の 発信	研修会の実 施	継続	順調
6	情報教育機器の整 備・充実	小学校PC教室 の端末刷新	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	全校 40 台/校 (移動型端 末)	全校 40 台/校 (移動型端 末)	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	遅れ
		タブレットPCの 整備	モデル校 40 台 教育センター 40 台	モデル校 増設 (6 年生 1 人 1 台)	モデル校等 での成果を 踏まえ、見 直し時に設 定	継続モデル 校 40 台 教育センタ ー 40 台	

教育指導課、教育センター、生涯学習振興課

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	「わかる授業」の推進については、小学校3年生、5年生、中学校2年生において実施する千葉県学力状況調査・意識調査、小学校6年生、中学校3年生において実施する全国学力学習状況調査の分析を、教育センターを中心に教育委員会で行っています。本市児童生徒の学力分析や生活習慣との関連等細部にわたるデータを集積し、学力向上へ向けた課題・改善方法を的確に指導しています。	教育委員会を中心に実施している学力分析結果をさらに各学校に周知し、本市の学力向上に向けた課題を共有していくとともに、各小中学校ごとに、各校の実情を踏まえた学力向上に対する取組の強化を図っていきます。
2	千葉県・全国の学力に関する調査結果を教育センター及び教育指導課・教育支援課において、観点別・領域別、大問別・小問別に分析し、多面的・多角的な分析を実施しており、その結果と傾向、今後の取組むべき課題についてホームページに掲載し周知するとともに、各種研修会の場において教職員に対して指導できました。	平成30年度には全小中学校における「学力向上アクションプラン」の策定を実施する予定です。そのため、平成29年度には小学校3校、中学校3校の研究協力校を指定し、「学力向上アクションプラン」の検証を行います。
3	指導資料は、市内小中学校全教職員に対し、本市の学校教育の課題と方策、進むべき方向性を示すことで、指導の指針の柱となっています。	指導資料の活用については、一層の積極的な活用を図ることを周知するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、質の高い学びの実現へ向けた指針となる資料としていきます。
4	多様な外部人材の活用については、「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」づくりを推進するために、「NPOちば夢工房」に委託し、市内小中特別支援学校に学校支援員を配置しました。学校支援員は、退職教員、教員を目指す学生、教育に関心のある市民を中心とし、各学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行っています。	外部人材の活用については、学校に対し、一層積極的な活用を図ることを周知します。
5	- 文部科学省の委託事業により「ICTを活用したモデルカリキュラム」（小4・5・6算数、小4・5・6理科）をまとめ、ホームページで公開することにより市内の教員が活用できるようにしました。 - デジタル教科書やタブレットを活用した学習に関する研究を実施し、学習を苦手としている児童や特別な支援が必要な児童の学習への関心意欲が高まる効果等が確認できました。	情報活用能力の育成を目指す、次期学習指導要領の実施に向け、ICT機器を使った対話的で深い学びを行う授業や、プログラミング学習等の新たな学習が円滑に実施できるように、授業研究を進めるとともに、その成果を市内の教員に普及するための研修を行います。
6	- 小学校のPC教室の端末刷新については、台数・整備方針等について検討しましたが、当初の目標（平成30年度末までに40台/校）を見直し、平成32年1月の更新に向けて新たな計画（「千葉県教育情報ネットワーク整備計画」）を作成することとしました。 - タブレットPCの整備については、タブレットを活用した学習の研究を行いました。家庭学習でのタブレットの利用についてはモデル校3校で持ち帰りを実施したほか、子どもルーム7か所でタブレットによる学習を実験的に実施しました。	情報教育機器の整備については、平成32年1月の次期システムの更新に向け、関係部局と連携しながら平成29年度に、業務委託により「千葉県教育情報ネットワーク整備計画」をまとめます。（タブレットPCの整備方針についても整備計画を検討する中で検討します）

1-2 未来へ飛躍する力の育成

施策の方針

- 価値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。
- グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるように、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。
- 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。
- 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
3	自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合	小 6	49.0%	51.0%	53.0%	48.2%	×
		中 3	52.5%	54.0%	55.0%	50.8%	×
		全国学力・学習状況調査					
4	中学校卒業段階で実用英語技能検定3級相当以上の生徒の割合	中 3	50.0%	55.0%	60.0%	46.6%	×
		千葉県教育委員会教育指導課調べ					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	・学習の理解度も意見の発信力に関係があると思われます。「自分にはよいところがあると思うか」という問いに対する回答からも本市は自己肯定感が低い児童生徒の割合が高いことがうかがえます。帰属集団での安心感や自己肯定感を高めることが意見を積極的に発信する態度にもつながると考えています。	・自分の考えを発信する力の育成は大変重要であるため、引き続き授業をはじめ学校生活全般を通して育てていきます。
4	・教員の資質向上に向けてさらに努力し、生徒の実態を踏まえ、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を徹底していく必要があると考えています。	・引き続き、成績を分析し、授業改善に努力していきます。

アクションプランの進捗

教育指導課、生涯学習振興課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	郷土教育の充実	指導内容の充実	社会科副読 本改訂 指導資料改 訂 千葉氏に関 する資料の 作成	指導事例の 集積 授業実施	授業の充実	継続	順調
2	異文化理解の促進	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	小学校英語活動・英 語教育の推進	英語活動・英語 教育	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	5・6年生 実施	順調
4	グローバル化に対応 した英語教育の推進	外国人講師の派 遣	19 人	19 人	22 人	19 人	順調
5	市立高等学校のグロ ーバルスクール化の 推進	SGH指定	新規指定申 請準備	新規指定	継続指定	新規事業 申請に向け た準備	順調
6	市立高等学校の理数 教育の充実	SSH指定	S S H指定	継続指定	継続指定	SSH 継続指 定	順調
7	未来の科学者育成プ ログラム	ジュニア講座受 講者	50 人	80 人	100 人	66 人	順調
8	環境教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	郷土教育の充実においては、例えば小学校社会科の授業において「千葉氏」を扱う学校が増えました。(H27 :43%→H28:87%) 漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用率も向上し、児童生徒に周知されていることから、郷土教育の充実が図られていると言えます。	教職員の研修会で、郷土教育の推進について呼びかけていき、「千葉氏」「加曽利貝塚」等を授業で活用できるよう、指導資料等を充実させます。「千葉開府 900 年」に向けての P R 活動を行うことで、児童生徒へのより一層の周知を図っていきます。
2	他国及び自国文化理解も含めた国際理解教育を推進してきたことで、郷土の魅力の再発見に繋がりました。また、異文化理解理解を深めることで、日本語を母語としない児童生徒に対する理解も深まりました。	千葉市国際理解教育研究推進協議会において、教科等と国際理解教育を関連付けた授業の提案や日本語指導の必要な児童生徒の支援に関わる研究を進め、本市の課題解明に努めていきます。
3	小学校英語活動・英語教育の推進について、平成 14 年度から実施している外国人講師による外国語活動は、言語だけでなく外国の文化等にも関心を持つ機会となり、児童の学習意欲及びコミュニケーション力を高めることができました。	外国人講師と連携を図った授業を引き続き行うとともに、担任の授業づくりや評価等に対する助言を行うことができる日本人の英語教育支援員も配置し、英語教育の充実を図ります。
4	グローバル化に対応した英語教育の推進は、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進に貢献しています。本市の英語発表会に審査員として講師を派遣できるよう対応を進めました。	引き続き、中学校・高等学校におけるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育推進のため、外国人講師を配置していきます。
5	市立高等学校のグローバル化推進に向け、高校 1 年生の総合学習の時間で、千葉市の課題を発見し、解決策を発表する成果発表会を行いました。審査員の大学教授から高い評価が得られました。	市立高等学校のグローバル化推進に向けて、高校 1 年生の課題解決学習は継続させるとともに、高校 2 年生は海外研修の中で 1 年次の成果を生かして課題解決学習を実践していきます。
6	市立高等学校の理数教育の充実に向け、クロスカリキュラムをはじめとするカリキュラム開発や千葉市サイエンスネットワークの構築等、Ⅱ期 SSH の最終まとめを行い、評価委員からも高い評価を得ました。その結果、継続申請が認められました。	Ⅲ期スーパーサイエンスハイスクール (SSH) では、課題研究において育成する能力を「問題発見能力」「問題解決能力」「自己表現能力」とし、その育成のため、全学年で課題研究に取り組みます。
7	※生涯学習分野で記載 (P75 参照)	※生涯学習分野で記載 (P75 参照)
8	環境学習モデル校事業の指定により、各校の特色を生かして環境教育を進めることができました。また、小学校での「ごみ分別スクール」では、社会科の学習と関連させながら、環境に配慮したごみの出し方を理解することができており、環境学習の充実が図られています。	今後も、環境学習モデル校事業、ごみ分別スクールの事業により、各校での環境学習の充実を図り、児童生徒の環境保全に向けた実践力を養っていきます。

2 豊かな人間性を育てる

2-1 豊かな心の育成

施策の方針

- 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。
- 自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、自己有用感*や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。
- 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。
- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を受容しながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を培います。

成果指標

教育指導課、教育センター

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
5	人の気持ちがわかる人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	小 6	70.7%	75.0%	80.0%	—	—
		中 3	75.7%	80.0%	85.0%	—	—
		全国学力・学習状況調査					
6	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	小 6	71.1%	75.0%	80.0%	70.8%	×
		中 3	72.4%	75.0%	80.0%	67.1%	×
		全国学力・学習状況調査					
7	読書習慣のある児童生徒の割合	小 3	49.5% (26 年度末)	52.0%	55.0%	53.0%	◎
		小 5	45.1% (26 年度末)	49.0%	52.5%	45.9%	△
		中 2	46.7% (26 年度末)	49.0%	52.5%	44.4%	×
		千葉県学力状況調査					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	本指標については、平成28年度全国学力・学習状況調査において調査項目から除外されたため、H28末(現状地)・達成状況は確認できません。	人は他者とのかかわりの中で生きていくという意識の醸成を図り、よりよい人間関係を築く力や相手のことを思いやる気持ちを引き続き伸ばしていきます。
6	学校生活全体を通して、様々な活動の中で、児童生徒が人の役に立たと実感できる機会を多く持つことが必要と考えます。	他人に対する思いやりや自己有用感を育てていけるように、互いに認め合う場を大切に指導していきます。
7	- 千葉市で行っている読書量調査において、学年別平均読書量を見ると、学年が上がるにつれて読書量が減っていることがわかります。小学校では学校図書館指導員の読書指導に併せてボランティアの読み聞かせ等を積極的に活用していることにより、本に係る機会が増え、前年度よりもわずかではあるが、高い数値を示すことができます。 - 中学生になると、部活動や塾などに取り組む時間が多くなるとともに、スマートフォンやSNS等に対する関心も増し、ますます本を読む時間が減少してきていると思われます。	5月に実施する学校図書館研究協議会において、学校図書館主任を対象として国語科の学習と読書の関連についての研修を行います。6月に各学校において学校図書運営計画を立て、学校ごとに、蔵書、施設・設備等の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。また、昨年度に引き続き、5月下旬から12月まで期間を延長して読書量調査を行います。 - 中学校の読書活動の推進に向け、図書館指導員の研修会や学校計画訪問等の折に、読書活動の更なる工夫を呼び掛けたり、中学校で実践されている読書意欲を高める活動を紹介したりしていきます。

アクションプランの進捗

教育指導課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	道徳教育の充実	「道徳の授業」の 充実	副読本の活 用 評価方法の 検討	学習指導要 領の一部改 訂に合わせ 実施 教科書の活 用	学習指導要 領の改訂に 合わせ実施	・研究指定 校(小学校) による先行 実施 ・評価方法 の検討及び 各学校への 通知 ・「千葉市 に生きる」 の改訂	達成
2	学校図書館の充実	蔵書の充実 (学校図書館標 準未達成校の改 善)	未達成校の 平均蔵書率 85.8%	未達成校の 平均蔵書率 88.0%	未達成校の 平均蔵書率 90.0%	未達成校の 平均蔵書率 89.3%	順調
3	学校図書館指導員に よる読書活動の推進	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校部活動の活性化	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	音楽、図画工作、美 術の充実	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	ボランティア教育の 推進	継続	継続	継続	継続	継続	順調

教育指導課、保健体育課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・道徳教育教材の作成・印刷・配付することで、児童生徒の知っている千葉市の「もの、人、こと」を取り上げた教材で学ぶことで、千葉市のよさを再確認することができました。既存の教材にはない視点から作成することで、生徒にとっても教師にとっても魅力的な授業をする教材となりました。さらに、本教材を活用することで、教材に応じた多様な指導方法を工夫することができました。道徳の時間だけではなく、他の教育活動と関連づけて道徳教育を推進できました。	・道徳教育の充実については、今後、成果を検証していく必要があります。特に道徳の教科化に向けて、指導方法を工夫し、児童生徒が主体の授業へと改善を図る必要があります。教科書の使用に伴い、他の教材を吟味するとともに、どのように児童生徒の学習評価をしていくのか、道徳性の評価の在り方を考えていきます。学校がスムーズに教科化に向けて準備できるように、文部科学省からの伝達事項を学校現場にしっかりと周知していきます。
2	・図書標準達成 100%を超える千葉市内の学校数が、平成 27 年度に比べ小学校で 5 校、中学校で 3 校増えています。未達成校においても、蔵書率の割合は平成 27 年度に比べ高くなっており、少しずつではあるが、蔵書数の拡充が図られてきています。	・学校図書館の充実のため、図書の管理方法や、蔵書率の低い学校の蔵書率の増加を図る効果的な予算配付の在り方の検討を行っていきます。また、学校図書館指導員と担任とが連携した授業についての工夫改善を図っていきます。
3	・図書館指導員の研修を充実させ、お互いに学びあうことにより、意欲や専門的な知識・技能が向上してきています。学校図書館指導員と連携をした授業も行われるようになってきています。	・学校図書館指導員については、小学校 4 日配置校の増加の成果を検証していくとともに、中学校 2 校兼務の課題を挙げ、今後の方向性を検討していきます。
4	・学校部活動の活性化については、専門的な技術指導を受けたり、少人数のチームも大会に出場できるようになったりするなど、生徒の充実した活動が図られています。	・学校部活動の活性化、及び、教員の負担軽減の観点から、専門的な技術をもった指導者を必要とする学校に派遣します。
5	・鑑賞後の子どもの感想文や作品等から、プロの劇団のミュージカルや芸術家の作品を鑑賞したり、自分で実際に体験したりすることによって、子どもの情操が育まれていることが分かります。	・文化や芸術というとややもすると畏まって鑑賞するイメージではありますが、生活の中で音楽、造形の表現や鑑賞に親しむよう、身の回りの事象に着目させ、生活や社会を意識した活動に取り組む必要があります。
6	・平成 28 年福祉教育研究大会には市内小・中学校、ボランティアグループ、地域の方々など 538 名の参加があり、日々のボランティア教育活動や福祉教育活動の実践報告がされました。	・ボランティア教育については、事業の見直しの時期に当たり、今までの成果を検証しながら、検討していきます。

2-2 社会的自立に向けた強い心の育成

施策の方針

- 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持ってものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。
- 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。
- 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などをはぐくみます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
8	将来の夢や目標を持っている 児童生徒の割合	小 6	87.3%	88.0%	90.0%	85.9%	×
		中 3	71.3%	75.0%	78.0%	69.3%	×
		全国学力・学習状況調査					
9	難しいことでも、失敗を恐れな いで挑戦している児童生徒の 割合	小 6	74.8%	76.0%	77.0%	75.1%	△
		中 3	70.2%	71.0%	73.0%	69.5%	×
		全国学力・学習状況調査					
10	地域や社会をよくするため に、何をすべきかを考えるこ とがある児童生徒の割合	小 6	46.1%	47.0%	48.0%	—	—
		中 3	32.3%	33.0%	35.0%	—	—
		全国学力・学習状況調査					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	・「わかる授業」、キャリア教育の充実を推進していますが、学習の理解度の差を埋める個別の支援や、生き方を考える指導の充実が必要です。	・引き続き、児童生徒が将来の夢や希望を持つことにつながる「わかる授業」、キャリア教育の充実を推進します。
9	・児童生徒の力にあった挑戦を励まし認める指導を推進してきましたが、さらに個々の目標に沿ったスモールステップでの支援が必要です。	・引き続き、学校生活全体を通して、各自が目標を持って日々の課題に取り組むとともに、それぞれの児童生徒の力に合った挑戦を励まし認める指導を推進します。
10	・本指標については、平成28年度全国学力・学習状況調査において調査項目から除外されたため、H28末(現境地)・達成状況は確認できません。	・引き続き、周りに目を向け、その中での自分の役割を考える力を育てます。

アクションプランの進捗

教育指導課、保健体育課、選挙管理委員会、こども企画課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	社会ニーズに応じた キャリア教育の推進	支援体制の構築	検討	・協議会の 設置 ・指針策定	産学官連携 事業の展開	継続	順調
		教育内容の充実	指導計画の 検討	教員用ガイ ドブック作 成	学習活動の 展開	継続	順調
2	移動教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	農山村留学の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	自然教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	子ども議会	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	小・中学生の社会参 画意識の育成	小学校模擬選挙	16 校	18 校	18 校	16 校	順調
7	生徒会交流会	継続	継続	継続	継続	継続	順調
8	高校生の社会参画意 識の育成	政治的教養の育 成	・副読本等 を活用した 授業の実施 ・選挙事務 従事の実施	・年間指導 計画の位置 付け ・選挙事務 従事の拡充	・授業の継 続 ・選挙事務 従事の継続	継続	順調
9	こども・若者のカワー クショップ	継続	継続	継続	継続	継続	順調

教育指導課、保健体育課、選挙管理委員会、こども企画課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・教育関係者だけでなく、民間企業や大学関係者からなるキャリア教育推進連携会議を開催し、「千葉市のキャリア教育～生涯を通じたキャリア発達の支援に向けて～」を策定しました。 ・教員用キャリア教育ガイドブックの内容について検討（基本方針、内容確定）しました。	・これまでのキャリア教育を充実させ、将来の職業を考えるにあたって視野を広げるとともに、労働市場等に関する情報提供の機会を充実させます。
2	・移動教室では、千葉市少年自然の家が作成したプログラムを活用することで、初めての宿泊活動ではあるが、「人間関係づくり」「集団生活におけるルールづくり」「豊かな自然体験」等充実した体験活動を行うことができました。	・移動教室では、感染症やアレルギーに対する対策について、少年自然の家とも確認し、予防に努めます。また、各学校が様々な季節に利用できるようローテーションを行い、実施時期を決定していきます。
3	・農山村留学では、千葉県内の自然の家等を利用し、豊かな自然の中で様々な体験活動を行い、地域の人や仲間とのかわりを通して、思いやりの心や社会性が育つとともに、千葉市のよさを再確認することができました。	・キャリア発達の視点で、宿泊体験活動を見直し、推進していきます。
4	・自然教室では、豊かな自然を体験するとともに、友達と寝食を共にすることで、より人間的なふれあいが深まり、協力や協調の大切さ、責任感、実行力等が身についている。また、友達との信頼関係が築かれ、帰校後の望ましい学校生活へとつながっています。	・小中学校全体を見据えた今後の体験学習（移動教室・農山村留学・自然教室）の在り方を検討します。
5	・子ども議会では、自分の住んでいる市を子どもなりに自分の力でよりよいものにしたいと考え、積極的に市政に参加していこうとする姿勢が育まれました。	・子ども議会では、引き続き、子ども視点で捉えた活動をすることが重要であると考えます。テーマを決め、提案をするにあたり子どもならではの発想を生かしていきます。
6	・主権者教育の重要性が認識され、小学校からの応募が増加したほか、児童・生徒にとって、架空の候補者の公約を基にした模擬選挙の体験から、普段の生活や街づくりなど、身近な問題を考える機会の方が創出できました。	・平成 27 年 6 月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が 18 歳へ引下げられたことから、小・中のそれぞれの段階での政治意識の醸成を図っていきます。
7	・生徒会交流会では、本交流会に参加した生徒たちが、各校の生徒会活動が活性化するよう提言しています。自校の生徒会活動をより活性化したいという思いを強めています。	・生徒会交流会については、各校の生徒会を活性化させていく中で、自治意識の醸成や社会参画意識を育むきっかけになるよう更に進めていきます。

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	選挙事務従事の実施については、将来を担う子ども達に早い段階から民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを知ってもらい、若年層の政治への関心や投票に対する意識を高める取組みとして、一定の成果を上げています。また、副読本を活用した授業の他、選挙管理委員会による出前授業なども実施しています。	選挙事務従事の実施については、主権者教育の一環として、市内他校の参加も検討していきます。
9	こども・若者の力ワークショップでは、平成28年実績のうちの一つ、「今日の給食おいしかったなアンケート」は、保健体育課の給食指導主任研修会で取り上げていただくなど、一定の成果を上げています。	こども・若者の力ワークショップについては、今後も継続的に実施します。

3 健やかな体を育てる

3-1 心身の健康の保持増進

施策の方針

- 生涯にわたって自ら健康で安全な生活を営む力の育成に向けて、病気やけがの予防、心の健康、薬物乱用などに関する正しい知識の習得をはじめとする学校保健の充実とともに、家庭との連携を図り、適切な生活習慣の確立を図ります。
- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育*を推進します。

成果指標

保健体育課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
11	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小	90.8%	98.0%	100.0%	89.6%	×
		中	87.6%	95.0%	100.0%	87.1%	×
		千葉市教育委員会保健体育課調べ					
12	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合		67.3%	70.0%	75.0%	68.4%	△
		千葉市学校保健統計					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
11	・小学校中学校ともに「朝食を必ず食べる」児童生徒が若干減少しています。平成 28 年度は調査時期が 2 月と寒い時期だったことから、起床時間が遅かったことが原因と推測されます。（平成 27 年度は調査が 6 月）小学校の低学年の割合は、増加傾向です。	・関係職員等が連携して、学校教育全体で指導するとともに、栄養教職員研修において、朝食の大切さを指導し、「朝食を毎日必ず食べる」児童生徒の増加を図ります。
12	・歯科衛生士による口腔衛生指導、学校歯科医による歯と口の健康づくり啓発事業等を行っています。また、各学校においても歯磨き指導を行っているため、児童、保護者の関心が高まり、むし歯のない生徒の割合は年々高くなっています。 (全国平均：64.5%、千葉県平均：67.1%)	・今後も、事業の継続により、歯磨きの啓発に取り組み、児童生徒、及び、保護者の関心を高めていきます。

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	健康教育の充実	リーフレット配布	検討	作成	改訂	各部で実践をしているが、リーフレットの作成について検討中	順調
2	歯と口の健康づくりの推進	啓発方法等の改善	—	各種データ分析 ワーキンググループより提言	改善された啓発方法の実施	継続	順調
3	学校給食・食育の充実	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こてはし学校給食センターの再整備	継続	継続	継続	継続	継続	順調

保健体育課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・児童生徒が自分の健康・安全について興味・関心をもてるような実践を、保健主事部会、安全教育主任部会等、各部の主任会で報告しています。	・実践報告をもとに、リーフレットのあり方について検討を続けます。
2	・歯科医師の専門的な見地による指導の結果、児童生徒が口腔衛生に対して興味を持ち、口腔内ケアに進んで取り組むことへつながっています。 ・平成 28 年度は幕張中学校を含む 7 校の小中学校で実施しました。	・実施校や担当歯科医の感想を踏まえ、市歯科医師会と、より効果的な指導方法を検討していきます。
3	・全ての小中学校において、食に関する指導の全体計画を作成し、給食の時間はもとより、生活科や家庭科等の教科においても各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めています。	・栄養教諭が食育推進者として、「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校だけでなく、家庭や地域と連携した食育活動を、中学校区単位で推進していきます。
4	・平成 29 年 4 月にこてはし学校給食センターの建替え供用が開始し、3 センター体制による学校給食センター再編整備が完了しました。	・花見川区を中心とした中学校 14 校に、安全安心な学校給食を安定的に提供していきます。

3-2 体力の向上

施策の方針

- スポーツの魅力や楽しさを感じる機会を創出することにより、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、自ら積極的に心身の健康と体力の向上を図る資質や能力をはぐくみます。
- 本市の子どもの体力が全国平均以上の傾向を維持し、さらに向上するように、学校行事や運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図ります。

成果指標

保健体育課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
13	体力・運動能力調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	小男子	81.2%	91.6%	95.8%	70.8%	×
		小女子	93.7%	97.9%	100.0%	91.7%	×
		中男子	58.3%	66.6%	75.0%	37.5%	×
		中女子	58.3%	79.1%	87.5%	75.0%	○
		体力・運動能力調査					
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合	小5男子	94.6%	95.6%	96.7%	94.6%	△
		小5女子	89.6%	91.8%	94.5%	90.3%	△
		中2男子	91.6%	92.0%	92.7%	92.7%	◎
		中2女子	80.5%	81.7%	84.5%	80.6%	△
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
13	・特に小学校 3、4 年生男子の握力、上体起こし、反復横跳び、50m走などで全国平均を下回る種目が増えました。 ・中学校女子は、各学年とも昨年度の市の平均を上回る種目が増え、特に握力・シャトルランは全学年で市平均を上回りました。結果として、全国平均を上回る種目も増えています。 ・中学校男子は、全学年で長座体前屈が全国平均を大きく上回っているものの、1 年生においては他の種目全てで全国平均を下回っています。	・各学校が児童生徒の実態を基に、目標を設定し、具体的な取組を実施します。また、体育・保健体育学習や学校行事、運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図り、体力の向上を目指します。
14	・小 5、中 2 男女全てで、1 週間の総運動時間 60 分以上の割合が、昨年度と同様あるいは微増したものの、全国平均と比較すると小 5 男子以外は若干下回っています。	・体育・保健体育学習や学校行事、運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図り、運動が好きな子どもの育成を目指します。

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	運動習慣を身に付けるための取組み	運動習慣定着に向けた取組み	各学校で独自の取組みを実施	ワーキンググループ設置・検討モデル実施	全校実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置について検討 各学校で独自の取組みを実施	順調
2	アスリート交流事業	小学校における障害者アスリートとの交流 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	実施率：6% 年間：20校 年間：93校	延べ実施率：50% 年間：23校 年間：94校	延べ実施率：100% 年間：26校 年間：95校	延べ実施率：22% 年間：15校 年間：94校	順調
3	体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	小学校各種体育大会の開催	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	中学校運動部活動指導者の派遣	継続	継続	継続	継続	継続	順調

保健体育課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・スポーツの価値や多様性を理解し、より運動が好きな児童生徒を育成するために、体育・保健体育におけるオリパラ教育推進検討委員会の設置に向けて準備を進めました。	・体育・保健体育の授業においてパラスポーツを取り入れるために、検討委員会を設置し、実施に向けた検討を進めます。さらに、モデル校で実施するとともに順次拡大し、全市立小中学校での実施に向けて取り組みます。
2	・アスリート交流事業により、児童生徒のパラスポーツに関する理解や興味関心が高まり、仲間と関わって運動することの楽しさを味わいました。また、教員が、指導方法を学ぶことができました。	・2020年までに障がい者アスリートの学校訪問を、市立全小中学校で実施します。 ・「ロッセマリーナズベースボールチャレンジ」の実施校を増やしていきます。 ・ジェフユナイテッド市原・千葉の「おとどけ隊」は、希望する全小学校での実施を継続していきます。
3	・体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施により、児童生徒一人一人が、自分の体力を知るとともに、体力向上に向けた意識を高めることができました。	・体力調査の結果を活用しながら、全小中学校で体力向上に取り組んでいきます。
4	・小学校体育の発表の場として、児童の運動への関わりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との体育活動の交流を通して、心身の健全な発達と、児童相互の望ましい人間関係の育成を図っています。	・関係団体と連携して、職員の審判講習会など資質の向上を図り、今後も、全小学校が参加する大会を開催していきます。
5	・中学校運動部活動指導者の専門的な技術指導により、部活動の充実を図られました。また、専門以外の顧問の負担を軽減することができました。	・中学校運動部活動指導者の年間の派遣数を増やしていきます。

4 子どもの学びを支える環境を整える

4-1 安全・安心な教育環境の確保

施策の方針

- 子どもの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。
- 安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
- 危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助*・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。

成果指標

学事課、学校施設課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
15	学校での子どもの安全が守られていると感じている市民の割合	61.7% (26 年度末)	63.0% (29 年度末)	65.0%	※	—
市民 1 万人アンケート						
16	学校セーフティウォッチャーの登録者数	26,855 人 (26 年度末)	30,000 人	30,000 人	26,469 人	×
千葉市教育委員会学事課調べ						

※「市民 1 万人アンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、現状値は未定

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
15	※現状値が未定のため、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。
16	・各学校より保護者会や地域の団体に参加を呼びかけていますが、児童生徒数の減少や地域の方の高齢化により登録者が減少する学校が増えています。 ・9年間継続的に活動した学校セーフティウッチャーを表彰する制度に基づき、2回目の表彰を実施しました。	・登録者の拡充に向け、保護者会等への働きかけを強化するとともに、地域との連携を深め、地域全体で見守る意識を高めていきます。

アクションプランの進捗

学校施設課、学事課、健全育成課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	学校施設の環境整備 (老朽化対策)	外壁改修	11.3%	31.3%	44.7%	21.3%	遅れ
		大規模改修	—	3.3%	20.4%	0.0%	
2	学校防犯対策の推進	学校防犯カメラシ ステムの設置	37.4%	56.1%	100.0%	39.2%	順調
3	学校セーフティウォッ チの推進	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こども 110 番のいえ	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	学校安全に関する教 育の充実	小・中学校にお けるブラインド型 避難訓練の実施	63.0%	72.0%	80.0%	67.7%	順調

学校施設課、学事課、健全育成課、保健体育課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・外壁改修については、ほぼ順調に進捗しており、外壁剥落の危険性のある学校施設の解消が進んでいます。遅れとなったのは、国費の採択が当初の想定を下回ったため、事業量の見直しを行ったからです。	・学校施設の環境整備（老朽化対策）においては、物価の上昇と著しい劣化等もあり事業費が増加しているが、喫緊の課題として捉え、早期改善を目指します。
2	・防犯カメラ設置により、敷地内・校舎内への侵入等が約 85% 減少したとの報告もあり、設置校の安全確保がより強化されました。	・第 2 次千葉市学校教育推進計画において、平成 33 年度末目標として防犯カメラシステム設置率 100% を掲げており、今後も学校の安全・安心を推進します。（今後学校施設課へ所管が変更となります）
3	・学校セーフティウォッチ事業の取組みは、登録者数では減少傾向が見られるものの 2 万 6 千人以上の方に協力をいただき、子どもの見守りによる安全が図られています。また、児童生徒数の減少を考慮し、表彰制度や講習会を活用しながら推進しています。	・学校セーフティウォッチャーの高齢化等の問題解決に向け、更なる周知により保護者・地域の方の登録者数増を目指します。
4	・健全育成課及び各中学校区青少年育成委員会による事業の周知等の取り組みを行いました。結果として、こども 110 番のいえが、平成 28 年度の登録件数は 10,447 件（うち新規登録 354 件）となりました。	・引き続き各中学校区青少年育成委員会を中心に地域に対し登録依頼をするとともに、地域の子どもたちにこども 110 番のいえの周知を行っていきます。
5	・ブラインド型避難訓練の実施校が増加することにより、児童生徒の自ら安全を確保しようとする意識の向上がみられました。	・児童生徒が自ら考えて行動できる避難訓練ができるよう、訓練前後の学習の充実を図ります。

4-2 魅力ある学校づくりの推進

施策の方針

- 良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。
- 少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校とともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。
- 子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。

成果指標

教育指導課						
No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
17	こどもが、学校でいきいきと学び、心身ともに健やかに成長していると感じる市民の割合	77.4% (26 年度末)	78.0% (29 年度末)	80.0%	※	—
市民 1 万人アンケート						

※「市民 1 万人アンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、現状値は未定

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
17	※現状値が未定のため、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。

アクションプランの進捗

学校施設課、企画課、教育指導課、幼保支援課等

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	学校施設の環境 整備(質的整備)	トイレ改修 音楽室等エアコン整備	— —	34.4% 小学校 64.3% 中学校 100% 特別支援学 校 100%	66.6% 小学校 100% 中学校 100% 特別支援学 校 100%	3.4% 小学校 0% 中学校 50% 特別支援学 校 100%	遅れ
2	学校適正配置の 推進	適正配置の推進 適正配置実施方 針の見直し	1 地区の協 議継続 花見川統合 小学校開校 準備	花見川統合 小学校開校 (H29)	見直し時に 設置 運用	開校準備 完了 準備・検討	順調
3	学校適正配置に 伴う施設改修	統合に伴う施設 改修 跡施設解体・整 備	10 校 2 校	14 校 5 校	見直し時に 設置 (適正配置 の状況に連 動)	1 1 校 78.57% 4 校 80%	順調
4	幼保小連携・接続 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	小中一貫教育の 推進	小中一貫教育の モデル事業	研究指定 (小中連 携)	研究指定 (小中一 貫)	小中一貫教 育モデル校 の設置	継続	順調
6	中高連携教育の 推進	継続	継続	継続	継続	継続	順調

(表の続き)

学校施設課、企画課、教育指導課、幼保支援課等

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・トイレ改修については、小・中学校・特別支援学校全体の洋式化率が43.3%（平成27年度末）から46.8%（平成28年度末）に向上しています。	・学校施設の環境整備（質的整備）においては、物価の上昇と著しい劣化等もあり事業費が増加しているが、喫緊の課題として捉え、早期改善を目指します。
2	・第2次学校適正配置実施方針にもとづき、統合準備会を定期的に開催し花見川小学校の開校準備を完了しました。また、第3次学校適正配置実施方針を策定するため、「千葉市における小・中学校の適正規模・適正配置のあり方について」をテーマに、千葉大学教育学部と共同研究を実施しました。	・第2次学校適正配置実施方針にもとづき、現在協議中の地区について方向性を検討します。また、学校教育審議会による審議などを経て、第3次学校適正配置実施方針を策定します。
3	・平成29年4月に花見川小学校が開校しました。学校の小規模校化によって、生じる教育上、学校運営上の諸問題を解消し、公平な教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、施設・設備の整備を進めています。	・学校適正配置に伴う施設改修については、統合の要望書の提出、跡施設方針の決定がなされ次第、速やかに整備事業に着手できるよう、準備を進めます。
4	・近隣幼稚園・保育所等と交流活動を実施し、共通理解を図っています。また、実態調査により本市の現状と課題が整理されたとともに、シンポジウムの開催により、関係機関が一致協力して今後の取組を進めていくための機運の醸成に大きく寄与しました。	・幼保小の交流活動内容を工夫することで、円滑な接続を促していきます。また、モデル実施園にてアプローチカリキュラムを作成・実践するとともに、本市の「モデルカリキュラム」を作成し、モデル実施園における成果と併せて、その普及を図ります。
5	・基本的な方向性について、小中一貫推進会議で共通理解を図りました。	・小中一貫教育モデル校の設置に向けて、準備を進めていきます。
6	・中高連携教育の推進においては、市立高等学校改革推進会議により方向性について、「第2次千葉市学校教育推進計画に基づく市立高等学校の改革を推進するための行動計画」をまとめました。	・市立高等学校の在り方について議論する中で、中高連携教育についても検討を進めます。

5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

5-1 教職員の資質・指導力の向上

施策の方針

- 質の高い教育実践を通して、家庭や地域からより信頼される学校づくりの構築に向け、非常勤講師等の多様な人材を含め、幅広く意欲・資質のある教職員を計画的に採用します。
また、教員養成大学や教職大学院と連携し、より教育実践力を身に付けた学生の育成を支援します。
- 教職員一人ひとりの資質・能力を総合的に向上させるために、経験年数等に応じた体系的な研修や教育的ニーズに即した研修などに取り組むとともに、特に経験年数の短い若手教員の育成と支援を進めます。
- 学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員の心身の健康維持やモチベーションを維持向上させ、その能力を十分に活かせるよう、適切な人事管理等を進めます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合	小 3	90.6% (26 年度末)	91.0%	92.0%	90.6%	△
		小 5	86.7% (26 年度末)	88.0%	90.0%	87.9%	○
		中 2	68.4% (26 年度末)	72.0%	75.0%	69.4%	△
		千葉県学力状況調査					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
18	・小学校３年生、５年生ともに９割近くが「学校の勉強がわかる」に対して、肯定的に回答しています。「わかる授業」に対して、各学校及び教職員が工夫・改善した成果だと考えられます。一方で、学年が上がるにつれ、肯定的な内容は減少しており、学習内容の増加により、学校の勉強の理解が不十分であることがうかがわれます。	・「わかる授業」の実現へ向け、これまで以上に授業の工夫・改善を行うとともに指導力の向上を図っていきます。特に千葉県学校教育の課題「２１世紀を拓く」の活用を推進し、①目標を明確にし、学習活動を行うこと、②見方・考え方を働かせて、思考力・判断力・表現力等を育むこと、③ＰＤＣＡサイクルを意識して指導と評価の一体化を図ることを柱とし、各教科等において課題解決に向けた指導及び実践を行っていきます。

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター、養護教育センター、教育職員課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	教職員研修の充実	若手教員向け研修	検討・企画	実施	実施	実施	順調
		学習指導要領の改訂に対応する研修	検討・企画 (小学校英語・道徳)	学習指導要領の改訂に合わせて実施	学習指導要領の改訂に合わせて実施	実施	
2	特別支援教育研修の充実	特別支援教育研修の実施	受講者 1,527 人 /年	受講者 1,670 人 /年	受講者 1,820 人 /年	受講者 2,111 人 /年	順調
3	小・中学校研究校の指定	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校訪問指導の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	現場研究員制度を活用したミドルリーダーの育成	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	教職員ヘルシーシステムの充実	継続	継続	継続	継続	継続	順調

(表の続き)

教育指導課、教育センター、養護教育センター、教育職員課、保健体育課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・若手教員向け研修については、研修内容を見直し実施したことで、受講生による研修への満足度が 90%を超えました。また、専門研修を希望したうちの 60%が 10 年目未満の教員でした。 ・学習指導要領改訂に対応する研修では、受講者のニーズに応じた研修を実施することで、昨年度の専門研修（希望制）は、申込者率は全体で 6 ポイント上昇しました。 ・若手の教員向け研修として、「初任者研修」では、受講者同士の横のつながりを強化し、メンタル面で支え合えるよう配慮した研修日程を立てています。	・教育的ニーズや社会の変化に則した内容の研修を実施していきます。 ・受講者の校内研修に関して、学校訪問を通してその実施状況や具体的な成果や課題を把握し、今後の研修の充実に向けた改善の方策を探る予定です。
2	・研修受講者延べ総数 2,111 人、前年度比 34.2%増となり、特別支援教育を学ぶことへのニーズの高まりが見られました。	・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な子どもへの適切な支援について、より「実践力」を高めるための研修を設定します。（受講者数 35% 講座充足率 100%）
3	・小・中学校研究校では、研究主任が中心となって校内研修などを行い、全職員が研究内容や方法を理解して取り組んでいます。	・小・中学校研究校では、校内研修を計画的に実施し、研究内容や方法の確認と修正を進め、効果的な研究になるようにしていきます。また、研究内容や研究成果を発表する場を設け、本市の教育水準の向上を図っていきます。
4	・学校訪問指導により、校内研修等の充実及び、教職員の専門性の向上を図ることができました。	・学校訪問指導を通して、校内研修の充実及び、教職員の指導力の向上を図ります。
5	・ミドルリーダー育成のため、現場研究員の教員が、勤務校の現状や課題を把握する調査方法、研究計画の立て方、研究の成果を検証する実践の在り方、児童生徒の変容を捉える調査方法など、研究方法を現場研究員が学べるようにしています。	・現場研究員が研究の進め方を学び、研究成果を発表することにより、自己の力量を高めていけるようにします。また、現場研究員が、勤務校や本市においてミドルリーダーとして活動できる場や機会を充実させていきます。
6	・メンタルヘルス研修会や学校への巡回訪問を実施し、専門医やスクールカウンセラーからの講話やリラクゼーション体験等を行いました。学校職員のメンタルヘルス不全の一次予防に役立っています。	・精神疾患による教職員の長期休職を未然に防止することを目的とした、教職員ヘルシーシステムを今後も継続し、学校職員のメンタルヘルス不全の防止に努めます。 ・平成 29 年度から教育委員会に産業医を配置し、小規模の学校を含めた全学校の教職員のメンタルヘルスの維持増進を図ります。

5-2 「チーム学校」の実現

施策の方針

- 教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- 学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。
- 学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。
- 平成29年度（2017年度）に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。

成果指標

教育職員課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
19	様々な取組みが、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと感じる教員の割合	70.8% (26 年度末 参考値)	85.0%	95.0%	74.7%	△
千葉市教育委員会教育職員課調べ						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
19	・子どもと向き合う時間の確保のための取組みが有効であったと感じる教員の割合は増加しましたが、中間目標値及び最終目標値までには、まだ差があります。	・「チーム学校」推進委員会を設置し、「チームとしての学校」の在り方や、教員の勤務負担軽減のための取組等について検討を進めていきます。

アクションプランの進捗

教育職員課、総務課、教育センター、保健体育課、学事課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	「チーム学校」推進委員会による改革推進	推進委員会	—	推進委員会 設置 ビジョン策 定	推進事業の 実施	「移譲に関 わる検討委 員会でワー キンググル ープ」の設 置及び検討 上記検討に 基づく人員 配置	順調
2	学校現場における業 務改善の推進	業務改善	「勤務負担 軽減検討 会」の提言 を实践 業務改善検 討会設置	業務改善方 針策定	業務改善の 推進	「移譲に関 わる検討委 員会でワー キンググル ープ」の設 置及び検討 上記検討に 基づく人員 配置	順調
3	情報教育機器の充実 (校務用)	校務用PCの整 備	整備率 84.7%	整備率 96.4%	整備率 100%	整備率 84.7%	遅れ
4	学校給食費の公会計 化と「公金・準公金管 理システム」の整備	管理システムの 整備	検討	運用	運用	検討	順調
5	給与負担等の移譲に 伴う制度の設計と改 善	小・中学校の学 級編成及び教員 配置	方針決定	少人数学級 の拡大と柔 軟な教員配 置	運用	基準決定	順調
		非常勤職員配置 事業	各種既存事 業の見直し について方 針決定	新制度実施	実施	見直し完了	

教育職員課、総務課、教育センター、保健体育課、学事課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	平成 29 年度からの県費負担教職員の給与負担等の移譲によって、千葉市独自の柔軟な教職員の配置が可能となったため、平成 28 年度は「移譲に関わる検討委員会でワーキンググループ」を設置し、「チーム」として学校教育の質を向上させることのできるような教員及び専門家等の配置について検討しました。	『「チーム学校」推進委員会』を設置し、平成 29 年度に実施した少人数学級の拡大や少人数指導教員の配置などの教職員配置に関する評価検証を行い、その結果を基に効果的に学校教育の質を高めることのできる教員や専門家の配置を行います。
2	- 平成 29 年度からの県費負担教職員の給与負担等の移譲によって、千葉市独自の柔軟な教職員の配置が可能となったため、平成 28 年度は「移譲に関わる検討委員会でワーキンググループ」を設置し、「勤務負担軽減検討会」で出された提言等も踏まえながら、教職員の勤務負担を軽減できるような教員及び専門家等の配置について検討しました。 - 各学校での「勤務負担軽減検討会」の提言に基づく取組みの実践を校長会等で促しました。	- 平成 29 年度に実施した少人数学級の拡大や少人数指導教員の配置などの教職員の配置に関する評価検証を行い、その結果を基に教職員の勤務負担の軽減を図ることができるような教員や専門家の配置を行います。（「業務改善検討会」については、「「チーム学校」推進委員会」に統合します。） - 引き続き、各学校での勤務負担軽減につながる取組みを促します。
3	校務用の情報機器については、現システムに関して最低限の修繕を行い、更新時期が遅れることに対応するとともに、次期「千葉市教育情報ネットワーク整備計画」策定に関する業務委託に向けた準備を行いました。	平成 29 年度に策定する「千葉市教育情報ネットワーク整備計画」を基に、校務の効率化を図ります。
4	- 平成 29 年度中に給食費を徴収するシステムを構築するため、学校事務職員や学校栄養職員などと協議し、徴収事務の効率化、事務軽減を図ることができるようなシステムとなるよう仕様について検討を進めました。 - 学校給食費（公金）と学校徴収金（準公金）を一括徴収・管理することで、保護者の負担軽減と利便性の向上を図っています。学校においては、事務処理方法の統一化が図られ、指導業務時間の確保も図られています。	- 平成 30 年 4 月からの公会計化にあたって、保護者や関係事業者へ十分な説明を行い、円滑な制度移行ができるように努めます。 - 平成 30 年 4 月より稼働予定の「公金・準公金一括・徴収管理システム」の構築、研修等を行う。保護者への口座振替依頼書提出へ向けた取組みを行います。
5	- 平成 28 年度末までに、小・中学校の学級編制及び教員配置について新たな基準を決定することができました。 - また、非常勤職員配置事業についても、既存事業の見直しを行うことができました。	新たな学級編制基準（小 1～小 4 は 35 人学級、小 5～中 3 は 38 人学級）により、学級編制及び教員配置を行っていきます。また、非常勤職員の配置についても、新制度による配置を行っていきます。

6 多様な教育的支援の充実を図る

6-1 特別支援教育の充実

施策の方針

- 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
- 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。
- 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。
- 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。

成果指標

教育支援課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	39.1%	85.0%	95.0%	84.4%	○
千葉市教育委員会教育支援課調べ						
21	「卒業を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合	67.6%	80.0%	90.0%	76.6%	○
千葉市教育委員会教育支援課調べ						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
20	平成 27 年度末に養護教育センターで作成した手引きを活用し、特別支援学級等担当者会や新任特別支援教育コーディネーター研修会で作成を促したため、個別の教育支援計画を策定する学校が増えました。 (千葉県平均 84.1% 全国平均 81.9%)。	今後も新任の担当者が増えしていく可能性があるため、各種会議や研修会の場を生かして作成を促していきます。
21	保護者を対象とした進路説明会や学習会等を年間計画の中に位置付け、卒業後を見通した取組を計画的に行っているため、連続性のある教育があるととらえる保護者の割合が増えました。	進路説明会や学習会の内容を充実するとともに、保護者や児童生徒の意向を十分踏まえて行います。また、同会の実施回数や実施時期等についても検討します。

アクションプランの進捗

教育支援課、養護教育センター

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	インクルーシブ教育 システムの理解促進	新実施方針策定	インクルー シブ教育シ ステムモデ ル事業実施 (1小1中)	新実施方針 策定	新実施方針 運用	継続	順調
2	特別支援教育のサポ ート体制の整備	特別支援教育指 導員	35 人	40 人	40 人	35 人	遅れ
		特別支援教育介 助員	5 人	15 人	15 人	5 人	
3	特別支援学級等の設 置	特別支援学級の 設置	小：74.1%	小：83.0%	小：89.3%	小：81.3%	順調
			中：60.0%	中：72.7%	中：83.6%	中：65.5%	
4	障害のある子どもの 自立を支える体制強 化	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	障害のある幼児・児 童生徒の就学支援	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	長柄げんきキャンプ の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調

教育支援課、養護教育センター

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・インクルーシブ教育システムの理解が進み、特別支援学校の居住地校交流は微増ですが、通常の学級との交流及び共同学習、行事交流は概ね各学校で進められています。教科交流の実施はまだ不十分な状況です。 ・インクルーシブ教育の実施にあたっては、各校からの多様な要望があり、養護教育センターの学校訪問回数は増加の一途をたどっており、900回を超えている状況です。今後も増加することが予測されます。	・インクルーシブ教育システムの理解促進のため、交流を進めるためのマニュアル等の作成を検討したり、通常の学級と特別支援学級のねらいの明確化と共通理解を進めたりします。また、双方にメリットがある交流及び共同学習を実施します。さらに、派遣要請に応じて素早く対応できるよう、教育支援課と養護教育センターで連携強化を図ります。
2	・特別支援教育指導員及び特別支援教育介助員について、現状の人員の中で、配置等を工夫することで対応しています。 ・特別支援教育介助員に関するアンケート調査によると、学校・保護者ともに「大変満足」「満足」で、おおむね 100% となっています。介助員の評価は高い数値が得られていますが、「保護者の協力が得られない」「学校の支援体制ができていない」等、配置校によって事業への理解に温度差が生じています。また、事業運営については、平成 27 年度は 5 校 5 人の児童しか配置できず、多くの希望に答えられない状況であったことを踏まえ、平成 28 年度は 1 人の介助員が複数の児童を担当することにしました。前年度より多くの児童の介助に対応することができた反面、介助員不在時に学校の負担が生じたケースもありました。 ・特別支援教育においては、全ての対象児童生徒に対して個別の指導計画の作成が行われ、指導員と連携した指導・支援を通して、主に学習態度や対人・社会性の行動面の項目等で改善が見られました。また、特別支援教育指導員の配置が、学級担任の心理的、指導的な支えとなり、学級経営上も効果が見られました。 ・特別支援教育指導員や特別支援教育介助員に加えメディカルサポーターの派遣により、教育環境が整えられ、就学の幅を広げることにつながりました。	・特別支援教育指導員については、希望数が 70 名を超える状況のため、できるだけ多くの学校に配置できるよう、指導員を増員します。また、学校訪問相談員と指導主事による訪問を計画的に実施し、状況把握を正確に行います。客観的なデータを基に、配置校を決定するとともに、未配置校にも可能な範囲で訪問をして、必要な支援について学校に具体的な指導・助言を行います。 ・特別支援教育介助員については、対象児の介助状況を正確に把握し、配置日数等を精査しながら、人員の増員を視野に入れた効果的な事業運営を目指します。
3	・保護者や学校からの要望に対応し、特別支援学級等の設置準備を進めました。 (参考) 平成 29 年度特別支援学級等設置校数 小学校 92 校、中学校 39 校。 合計 131 校 (設置率 78.9%)	・今後も保護者や学校の希望を反映させながら、特別支援学級・通級指導教室設置検討会議で審議し、設置を進めていきます。

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
4	平成 28 年度は、対象児童生徒 14 人に対して登録ボランティア延べ 22 人、249 回派遣し、学校生活が快適に送れるよう支援しました。学校職員や保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒からも好評を得ています。対象児 1 人当たり年間交通費を原則上限 1 万円程度までとしていることも各学校への周知が図られてきており、交通費のかからないボランティアを見つけることなどで対応してきています。	- 障害のある子どもの自立を支える体制強化を目指し、ボランティアの確保のため、大学等に対して本事業の周知を図る必要があります。 - 特殊機器の貸出については、学校の環境、使用状況を把握などを通し、貸出を継続するか検討する必要があります。
5	平成 29 年度からの「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」の開催に向け、準備を進めました。	障害のある幼児・児童生徒の就学支援については、説明会の実施結果をもとに、開催時期、開催場所、開催方法等を再度検討します。
6	長柄げんきキャンプでは、子どもたちに、自立に向けて、自信をつけることができました。また、他校との交流やふれあいを通して、社会性を育むことができました。	長柄げんきキャンプでは、体力面、様々な障害種の児童生徒の実態とねらいに沿ったよりよいプログラムを検討していきます。

6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

施策の方針

- いじめのない安全・安心な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。
- 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していただける「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。
- 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。

成果指標

教育指導課、教育支援課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
22	学校に行くのは楽しいと思う 児童生徒の割合	小 6	86.4%	88.0%	90.0%	84.5%	×
		中 3	81.5%	83.0%	85.0%	79.6%	×
		全国学力・学習状況調査					
23	全児童生徒数に対する不登 校児童生徒の割合	小	0.46% (26 年度末)	0.40%	0.35%	0.49% (27 年度末)	×
		中	2.38% (26 年度末)	2.25%	2.20%	2.49% (27 年度末)	×
		千葉県教育委員会教育支援課調べ					
24	いじめ解消率	小	82.2% (26 年度末)	86.0%	90.0%	87.9% (27 年度末)	◎
		中	80.3% (26 年度末)	84.0%	87.0%	89.6% (27 年度末)	◎
		千葉県教育委員会教育支援課調べ					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
22	・学習内容の理解と学校生活の楽しさとの関連が大きいことが示されているため、さらなる教員の指導力向上やきめ細かな指導の充実が必要です。また、児童生徒への声掛けの徹底や適切な称揚等自己肯定感を高める手だても必要です。	・引き続き「わかる授業」を推進し、児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業づくりを進めます。 ・児童生徒が自己肯定感を持ち、自信を持って活動に取り組めるような指導を促進します。
23	・全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合は、徐々に増加傾向にあります。特に前年度から継続する児童生徒の不登校の解消率が低く、未然防止、早期発見、早期対応に係る専門的な見識や豊かな経験を有する人材活用が必要です。	・各種研修会等において、「生徒指導調査研究委員会報告書」等を活用し、適切な対応について周知することで、各学校に対して、未然防止や早期対応についての指導を促進します。
24	・各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づいた、早期対応の充実が進んでおり、教育委員会が発行している「いじめ対応マニュアル」を参考にした教職員のいじめの問題への対応に関する意識が高まっているものと思われます。	・国のいじめ防止基本方針の改定に伴い、「いじめが解消している」状況について整理を行い、本市の「いじめ防止基本方針」の見直しを図ることにより、改めて、各学校に対して、いじめの解消に向けたスキルを高めるための研修の充実を図ります。

アクションプランの進捗

教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
1	「未然防止」に重点化した研修の実施	研修の実施	不登校対策 研修実施	研修内容における「未然防止」の重点化	研修の実施	研修内容における「未然防止」の重点化を行った。	順調
2	スクールカウンセラーの活用	小学校に配置	7 校配置 12 校巡回	10 校配置 20 校巡回	10 校配置 12 校巡回	6 校配置 12 校巡回	順調
		スーパーバイザーの配置	3 人	4 人	4 人	4 人	
3	不登校やいじめに関する教育相談の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	適応指導教室の設置及び運営	適応指導教室(ライトポート)の設置運営	5 カ所運営	6 カ所運営 (各区設置)	6 カ所運営 (各区設置)	L P 稲毛の改修工事と備品消耗品購入を行った。	順調

(表の続き)

教育支援課、教育センター

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・ 専門研修において、初期層（6～10年目の教員）を対象にした学級づくりの講座を拡充したところ、希望者が多数あり、定員を超えて受け入れ実施しました。 ・ 不登校への未然防止に向けた取り組みについて、今後も各種研修会の機会を生かし、継続的に学校現場に周知を図ることに加え、最近の国の施策を踏まえ、新たな側面から不登校への支援の在り方を周知しています。	・ 学級づくりの講座をさらに拡充するとともに、不登校を扱った研究内容を各校に周知し、未然に防ごうとする意識の向上を目指します。 ・ 不登校に対する国の施策を踏まえ、不登校の未然防止のほか、不登校児童生徒や家庭への支援の在り方を探り、各種研修会で周知を図ります。
2	・ 全中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校の配置を増やしているため、相談件数が増え、児童生徒が不安や悩みを相談して、解決の糸口を見つけることができました。（小学校相談件数 H26：1,843件、H27：3,299件 H28：3,394件）	・ 小学校スクールカウンセラーを増員し、児童の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題の未然防止や早期発見、早期解決を一層図っていきます
3	・ 24時間体制で相談業務にあたり、児童生徒や保護者の各種相談に親身にかつ適切に対応することで、相談者の悩みの解消に貢献することができました。（相談件数 H28：939件） ・ 統括スーパーバイザーを配置し、地域担当スーパーバイザーやスクールカウンセラーの適時適切な助言を行うことで、いじめや不登校の早期対応ができました。 ・ 電話相談・来所相談・医療相談等の件数は、ほぼ昨年度と同様の件数を受理し、対応しました。	・ 今後も24時間体制で相談業務にあたり、児童生徒や保護者の各種相談に親身にかつ適切に対応することで、相談者の悩みの解消に貢献していきます。 ・ いじめや不登校の状況に応じて、統括スーパーバイザーがスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとより一層連携しながら対応できる教育相談体制の充実を図っていきます。 ・ 児童生徒・保護者だけでなく、不登校児童生徒を担当する教員の相談の充実を図ります。
4	・ 稲毛区にLP（ライトポート）が設置されたことで、全ての行政区にLPが設置され、通いやすい状況になりました。	・ LP（ライトポート）の管理・運営内容の改善と支援の充実を図ります。

6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援

施策の方針

- 社会的・経済的な事情にかかわらず、すべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。
- 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合	小 6	10.3%	10.0%	9.0%	10.7%	×
		中 3	17.8%	16.0%	14.0%	16.4%	○
		全国学力・学習状況調査					
26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合	小	90.5% (26 年度末)	91.0%	92.0%	90.8%	○
		中	93.4% (26 年度末)	94.0%	95.0%	93.7%	△
		千葉市教育委員会教育指導課調べ					

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
25	・家庭学習の必要性についての周知が十分でないことが考えられます。家庭学習の手引きなどを活用することで、さらに家庭との連携に努めていく必要があります。	・引き続き、自分にはどのような学習が必要かがわかり、計画を立てて実行できる力を育てます。
26	・数値は向上していますが、毎年度、新たに編入してくる児童生徒がいる一方、指導員や協力員が受け持てる人数には限度があることから、指導員・協力員の増員が必要です。	・受入を拡充するために、指導員や協力員を増員する方向で進めていきます。また、日本語指導通級教室は通級エリアの問題もあるので、2カ所体制化を検討します。

アクションプランの進捗

教育支援課、学事課、教育センター、教育指導課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	スクールソーシャル ワーカーの活用	スクールソーシャ ルワーカーの配 置	4 人	6 人	6 人	4 人	順調
2	就学援助	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	外国人児童生徒指導 協力員の派遣	外国人生徒指導 協力員の派遣	11 人	11 人 (勤務日数 拡充)	11 人 (勤務日数 拡充)	11 人 (勤務日数 拡充)	順調
4	日本語指導通級教室 の設置	日本語指導通級 教室の設置	1 ヲ所運営	増設を検討	増設	1 ヲ所運営	順調
5	学習習慣定着に向け た支援	eラーニングの活 用	検討	モデル実施	運用拡大	検証中	遅れ

(表の続き)

教育支援課、学事課、教育センター、教育指導課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・スクールソーシャルワーカーの対応事案数が増え、課題を抱えている家庭への働きかけにより効果が表れました。(小学校対応事案数 H26 : 29 件、H27 : 71 件 H28 : 89 件)	・全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題の未然防止や早期発見、早期解決を一層図っていきます。
2	・就学援助の申請を適正に審査し、認定された方へ学用品費等の支給を行いました。平成 28 年度末には新入生だけでなく、在校生にも就学援助「申請書」を配布し周知に努めました。	・平成 29 年度新入生から、国に準じて「新入学児童生徒学用品費等」の倍増を行い、子どもの貧困への対策を進めます。
3	・外国人児童生徒指導協力員は、日本語の指導だけでなく、該当児童やその保護者を含め、異国の地での不安な心のケアや支援の面でも重要な役割を果たしています。	・近年国際化が進む中で、外国人児童生徒指導協力員による指導の需要はさらに多くなると考えられます。年度途中の転入者も含め、要請があった学校には、なるべく派遣できるよう調整をしていきます。
4	・日本語指導通級教室は、日本語で授業を受けられる力をつけることを目的に設置しており、平成 28 年度末では、進学希望者 14 人のうち、13 人が進学をしました。一方、現体制では希望者を全員受け入れることが困難であるとともに、居住地によっては通級できない生徒もいるため、施設増設と指導員増員を検討する必要があります。	・通級の利便性の良い場所に 2 か所目の日本語指導通級教室を設置し、指導員を増やすことで多くの希望者に対応できるようになります。そのため、2 か所 6 名体制を目指します。
5	・学習習慣定着に向けた支援として、平成 27・28 年度に研究協力校における e ラーニングの検証を行ったところ、学習意欲が向上し家庭での学習時間の増加が見られました。	・次期の学習システムにおいて、e ラーニング等を活用した個別学習支援システムについて検討します。

7 地域社会全体で子どもの成長を支える

7-1 地域とともにある学校づくりの推進

施策の方針

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。
- 本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。
- 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。

成果指標

学事課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
27	日頃、地域で子どもへの声かけや見守り活動を行っている市民の割合	13.8% (26 年度末)	19.0% (29 年度末)	20.0%	※	—
市民 1 万人アンケート						
28	市内の学校は地域に開かれていると感じる市民の割合	40.0% (26 年度末)	50.0% (29 年度末)	60.0%	※	—
市民 1 万人アンケート						

※「市民 1 万人アンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、現状値は未定

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
27	※現状値が未定のため、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。
28	※現状値が未定のため、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。

アクションプランの進捗

学事課、生涯学習振興課、企画課、教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	学校支援地域本部や コミュニティスクール 等の推進	連携組織の設置	学校支援地 域本部 小：2校 中：1校	学校支援地 域本部を含 めた連携組 織を小・ 中・高等学 校の三割に 設置	学校支援地 域本部を含 めた連携組 織を全小・ 中・高等学 校に設置	学校支援地 域本部 小：4校 中：2校	順調
2	放課後子ども教室の 推進	実施日数	21.2日/校 (H26) ニーズ調査 の実施	30.0日/校	前半3ヵ年 の取組状況 を踏まえ、 見直し時に 設定	19.8日/校	遅れ
3	学校教育に関する広 報・広聴の充実	意見交換会の開 催	実施	拡充	拡充	実施	順調
4	ネット社会における諸 問題への対応	予防と対策の検 討・実践	検討	協議会設置 ガイドライ ン策定	実践	継続	順調

学事課、生涯学習振興課、企画課、教育支援課、教育センター

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・学校が地域とつながっていくことで、学校の教育力を高め、地域社会が学校を中心に連携協力を深め、地域社会の活性化を促しています。実際、環境整備、学習支援、安全見守り支援、放課後子ども教室支援の充実した活動が行われ、体験活動や地域を教材とした教育活動により、児童の満足度が高まり、自己評価が向上したという成果が得られています。また、地域住民が支援活動にかかわることで、やりがいや手ごたえを感じているとの報告があります。学校を取り巻く地域の輪が広がり、地域コミュニティの活性化が図られていると考えられます。	・平成 33 年度末には、本市にふさわしい制度設計の下、学校支援地域本部の設置や学校運営協議会の導入など、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携体制を全校に設置することを目指します。
2	※生涯学習分野で記載（P75 参照）	※生涯学習分野で記載（P75 参照）
3	・学校教育に関する広報・広聴の充実として、より広く意見を聴取するため、意見交換を行う団体やテーマについて検討し、年 2 回開催しました（学校支援地域本部・千葉市 P T A 連絡協議会）。その他、小中学校の授業参観を市民へ公開するイベントを開催しました。	・今後も継続して意見交換を実施し、教育に関する意見の聴取に努めます。
4	・ネットトラブルに関して、教職員や保護者及び児童生徒で情報共有が図られました。また、警察や関係団体職員を招聘し、情報モラル教室等を実施する学校も増えてきました。	・家庭や地域及び外部機関との連携を更に強化し、ネットトラブルの未然防止に努めます。

(2) 生涯学習

生涯学習分野については、平成28年度から「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき各種施策を進めています。

千葉市生涯学習推進計画の目標

市民が自ら学んだ成果を生かし、
活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める
～学びを通して地域がつながるまち 千葉市～

「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、H30 末(中間)目標値に向けた H28 末現状値の状況を4段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	H28 末現状値が H30 末(中間)目標値以上
○	「H28 末現状値と H27 末現状値の差」が「H30 末(中間)目標値と H27 末現状値の差」に対し60%以上
△	「H28 末現状値と H27 末現状値の差」が「H30 末(中間)目標値と H27 末現状値の差」に対し60%未満
×	H28 末現状値が H27 末現状値未満

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、H30 末(中間)目標値に向けた H28 末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画通り進捗している。 「新規」「拡充」：各年度の目標事業量に対し、定量的に事業量を測れる事業は8割以上の進捗を目安とし、その他の事業は目標事業量からの遅延・乖離がないかを目安とする。 「継続」：H27 年度事業量（規模）と比較して、同等であることを目安とする。
達成	計画事業が計画期間の途中で終了するもの
遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ている、「継続」で事業規模を縮小した。
休止	事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定
中止	事業を中止し、今後も実施しない。

1 学習活動のきっかけの提供

1-1 生涯学習の普及啓発

施策の方針

- 市民が学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会・手法を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。
- 国・県・大学等、市以外が提供する学ぶ場についても積極的に情報発信し、学習機会の拡大に努めます。
- 学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめ・学び直しをお手伝いします。

成果指標

生涯学習振興課

	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
1	生涯学習に関心のある市民の割合	76.9% (26 年度末)	83.0%	90.0%	80.5%	○
		WEB アンケート (現状値はインターネットモニターアンケート)				
2	生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合	56.4% (26 年度末)	60.0%	70.0%	19.3% ※	×
		WEB アンケート (現状値はインターネットモニターアンケート)				

※H28 末の WEB アンケートの設問内容を変更したため、数値が大きく変動している

(表の続き)

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	・「生涯学習に関心のある市民の割合」は、各種媒体による学ぶ場と学ぶための情報提供や、公民館・生涯学習センターの施設稼働率の向上、過去最高の入場者数を記録した「科学フェスタメインイベント」などの学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催により、平成27年度末に比べて3.6ポイント上昇しました。	・各種事業の実施や、生涯学習に関する情報提供などにより、生涯学習に関心のある市民の割合が増えるよう努めます。
2	・「生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合」は、平成27年度末に比べて37.1ポイント下降していますが、アンケートの設問項目を直接的な表現に変えたため、一概に比較することができません。	・市民への生涯学習に関する情報の充実を図るため、引き続き、様々な機会・手法を活用して情報を発信していくとともに、効果的な情報発信について検討していきます。また、国や県、大学、専門学校等が実施する講座等について、情報の収集や提供をしていきます。

アクションプランの進捗

生涯学習振興課等

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	学ぶ場と学ぶための 情報提供の充実	SNS 等の活用、 市以外が実施す る講座情報の収 集・提供	実施	拡充	実施	拡充	順調
2	学習のきっかけづくり となる生涯学習イベ ントの開催	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	e ラーニングの普及 事業の実施	e ラーニング普及 事業の実施	検討	実施	継続	実施	順調

生涯学習振興課等

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	- 生涯学習センターにおいて、ホームページや市政だより等の広報紙の発行とともに、Twitter や平成 27 年度から開始した Facebook を原則毎週更新することにより、講座、イベント及び地域の情報等を広く発信するなど、様々な手法により市民に情報を得る機会を提供し、生涯学習の関心を高めることに寄与したと考えられます。 - 公民館では、市政だよりや公民館だより、チラシなどにより、学ぶための情報の提供に努めています。	SNS や公民館だよりなど様々な媒体によって情報を発信していきます。また、生涯学習センターや公民館において、市以外が実施する講座等についても、収集及び提供を行います。
2	「まなびフェスタ」や「千葉市科学フェスタ」、「公民館文化祭」などのイベントを通して、生涯学習の意義や学びの楽しさを伝えることができました。特に、科学フェスタメインイベントは、未就学児や中高生、大人など幅広い層への取り組みを実施し、平成 28 年度の来場者は 20,918 人と過去最高となりました。	生涯学習の普及啓発のため、「まなびフェスタ」や「千葉市科学フェスタ」、「公民館文化祭」といった生涯学習イベントを継続して開催します。
3	生涯学習センターにブラウジングカフェを新たに設置し、民間事業者（スクー）と連携したオンライン動画学習サービスを無料で体験することにより、最新の e ラーニングに触れる機会を提供し、市民の学習機会の拡大を図りました。	生涯学習の普及啓発のため、e ラーニングの普及事業などを継続して実施します。

1-2 学習環境の整備

施策の方針

- 学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適で参加しやすい学習環境の確保に努めます。
- ICT 等の活用を通じた生涯学習施設の利用サービスの向上に努めます。
- 生涯学習施設等の保全・改修により、学習環境の維持・向上に努めます。

成果指標

生涯学習振興課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
3	市の生涯学習施設が 5 年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合	31.5% (26 年度末)	36.0%	40.0%	※1	—
生涯学習関係団体アンケート調査						
4	生涯学習施設を年 1 回以上利用したことのある市民の割合	44.1% (26 年度末)	50.0%	60.0%	※2	—
1 万人まちづくりアンケート						

※1 「生涯学習関係団体アンケート」は各目標年度に実施のため、平成 28 年度は未実施

※2 「1 万人まちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	※「生涯学習関係団体アンケート」は各目標年度に実施のため、平成 28 年度は未実施であり、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。
4	※「1 万人まちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施であり、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。

アクションプランの進捗

生涯学習振興課、中央図書館、こども企画課等

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	生涯学習施設等の利用環境の充実	生涯学習センターの施設稼働率	51.5% (H26)	54.0%	55.0%	58.2%	順調
		公民館の施設稼働率 (* 調理室を除く)	45.2% (H26)	48.0%	50.0%	46.8%	順調
2	図書館サービスの向上	地区図書館の開館時間の拡大	—	1 館	1 館	—	遅れ
		分館における休日開館の実施	—	3 館	3 館	—	遅れ
3	子どもの居場所の確保	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	公民館の改築	檜橋公民館の改築	基本設計	H30 年 4 月 供用開始	供用	建設中 (H29 年 10 月供 用開始予定)	順調
5	公民館の改修	冷暖房設備改修	3 館 (H26)	1 館	4 館	1 館	順調
		屋上防水・屋根改修	3 館 (H26)	6 館	12 館	4 館	順調
		トイレ改修	1 館 (H26)	—	3 館	実施設計	順調
6	中央図書館・生涯学習センター等の改修	中央図書館・生涯学習センターの改修	中央監視装置更新 (H26)	アトリウム ガーデン屋根防水	工事完了済	実施設計	順調
				吊天井落下 防止対策	工事完了済	実施設計	順調
		南部青少年センター・みやこ図書館白旗分館 受水槽更新工事	—	実施設計、 工事	工事完了済	—	休止
7	コミュニティセンターの改修	外壁・屋上防水改修	工事 2 館 (H26)	—	中間見直し 時に設定	—	順調
		空調・熱源改修	実施設計 1 館 (H26) 工事 1 館 (H26)	工事 1 館	中間見直し 時に設定	工事 1 館	順調
		劣化度調査	—	2 館	中間見直し 時に設定	2 館	順調

(表の続き)

生涯学習振興課、中央図書館、こども企画課等

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	- 生涯学習センターでは、稼働率の低い AV 調整室を幅広い用途に使用可能な多目的室に改良するなど、利用促進を図ったことにより、施設稼働率が平成 28 年度末で 58.2%と、平成 26 年度末に比べて 6.7 ポイント上昇しました。 - 公民館では、地域団体等の利用が増えたため、施設稼働率が 46.8%と平成 26 年度末に比べて 1.6 ポイント上昇しました。 - 南部青少年センターやコミュニティセンター等においても、施設稼働率を向上させるため、利用環境の充実を図っています。	快適で参加しやすい学習環境の場の確保に努め、多くの市民に利用していただけるよう、施設稼働率の向上に努めます。
2	地区図書館の開館時間の拡大と分館における休日開館の実施を計画しておりましたが、インターネットの普及を受け、図書の貸出・返却に関して時間・場所の制約がない電子書籍の導入について検討しています。	図書館サービスの向上については、開館時間の拡大及び分館における休日開館の実施と、電子書籍の導入について、費用対効果の面から検証します。
3	土曜ひろばなどの公民館での講座、公民館の一部諸室の自習室としての開放、さまざまな主体が連携しながら運営することもカフェ、自然の中で自由に遊ぶことができるよう整備されたプレーパークなどの事業により、安全で安心して活動できる子どもたちの居場所を確保することができました。	「プレーパーク」や「土曜ひろば」といった子どもの居場所を確保する事業などを継続して実施します。
4	犢橋公民館の改築については、発注業務や開館準備作業を早めたことや、工事が順調に進んだことから、平成 29 年 10 月に前倒しして供用開始する予定となりました。	犢橋公民館の改築については、平成 29 年 10 月の供用開始に向けて、準備を進めていきます。
5	公民館の改修については、建築部・資産経営部との連携により、中長期保全計画に基づく改修を実施しました。	建築部・資産経営部と連携しながら、必要な改修や修繕を行っていきます。
6	- 中央図書館・生涯学習センターの改修については、建築部・資産経営部との連携により、中長期保全計画に基づく改修を実施しました。 - 南部青少年センター・みやこ図書館白旗分館の受水槽更新工事については、緊急性が低いとの判断から、改修の実施が先送りとなりました。	建築部・資産経営部と連携しながら、必要な改修や修繕を行っていきます。
7	各コミュニティセンターの改修については、建築部・資産経営部との連携により、中長期保全計画に基づく改修を実施しました。	建築部・資産経営部と連携しながら、計画的な改修を行っていきます。

2 多様な学習機会の確保

2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供

施策の方針

- 郷土に対する理解と愛着を深めるため、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。
- 郷土の伝統・文化を適切な保護・保存方法により後世に引き継ぐとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。

成果指標

文化財課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
5	郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合	38.3% (26 年度末)	47.5%	50.0%	※	—
1 万人まちづくりアンケート						

※「1 万人まちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	※「1 万人まちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施であり、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。

アクションプランの進捗

生涯学習振興課、文化財課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	加曽利貝塚の国特別 史跡指定	総括報告書の刊 行	総括報告書 の作成	総括報告書 の刊行	総括報告書 の刊行	総括報告書 の刊行	順調
2	文化財の保存・活用 の推進	ゆかりの家・いな げの改修	—	外壁等腐食 箇所修繕、 電気設備工 事	外壁等腐食 箇所修繕、 電気設備工 事完了	—	休止
		旧検見川無線送 信所の修繕	屋上防水実 施設計	屋上防水及 び外壁補修 工事	屋上防水及 び外壁補修 工事完了	屋上防水改 修工事完了	遅れ
		市民ギャラリー・ いなげ(旧神谷 伝兵衛稲毛別 荘)の改修	基本設計	耐震改修、 屋根防水改 修工事	耐震改修、 屋根防水改 修工事完了	実施設計	順調
3	郷土の理解を深める 講座・事業の充実	加曽利貝塚など 縄文時代の理解 を深める講座・事 業	11 事業	13 事業	13 事業	11 事業	順調
		千葉氏など郷土 の歴史の理解を 深める講座・事 業	24 事業	26 事業	26 事業	26 事業	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・加曽利貝塚の国特別史跡指定については、指定に向けた取組みとして、今までの発掘調査の成果をとりまとめた「史跡加曽利貝塚総括報告書」を平成 29 年 3 月に刊行し、史跡の価値を示す貴重な資料となっています	・加曽利貝塚の特別史跡指定に向け、来館者のニーズに合わせた事業の拡充を図っていきます。また、今回の報告で分からなかった内容を、発掘調査や研究で解明していきます。(平成 29 年 6 月 16 日答申。正式な指定は 10 月ごろ)
2	・ゆかりの家・いなげは、当初予定していた外壁等腐食箇所修繕や電気設備工事といった改修工事の緊急性が低く、先送りとなりました。 ・旧検見川無線送信所は、平成 25 年度の文化財調査において緊急に修繕すべきとされた屋上の防水改修工事が完了し、雨漏りによる躯体のこれ以上の劣化を防ぐことができましたが、外壁補修工事については、外壁の劣化を防ぐため、補修箇所や方法等が見直しとなりました。 ・市民ギャラリー・いなげは、実施設計が完了しました。	・ゆかりの家・いなげは、地域有形文化財としての価値を損なうことがないよう、緊急性を考慮しながら適切な補修を行っていきます。 ・旧検見川無線送信所は外壁の劣化を防ぐべく、補修箇所や方法等を見直す必要が生じたため、改めて検討していきます。 ・市民ギャラリー・いなげは、建築部・資産経営部と連携しながら、計画的な改修を行っていきます。
3	・加曽利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業は、イベントでの物販、スタンプラリーや石器の実演・体験等のメニューなど新たな取組みを行いました。出張展示での反応も良く、来館者は増加傾向にあります。 ・千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業は、千葉開府 890 年ということもあり、関心が高く、出前授業だけでも約 4,700 人が参加するなど、常設展や講座参加者を含めると年々増える傾向にあります。	・加曽利貝塚の特別史跡指定に向け、来館者のニーズに合わせた事業の拡充を図ります。 ・千葉氏など郷土の歴史の理解を深める事業として、平成 29 年度は鎌倉騎馬武者体験を実施します。

2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供

施策の方針

- 急速に変化・多様化する現代社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。
- 科学・技術に関する講座・事業を通して、市民のライフスタイルに科学が溶け込む環境づくりを進めます。
- 様々な立場の市民が、生涯を通じて必要な知識・技能を身に付けられるよう、学び直しを支援します。
- 子どもから子育て世代、お年寄りまで、様々な世代のライフステージ*に応じた学習機会を提供します。

成果指標

生涯学習振興課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
6	公民館の講座の参加者の満足度	98.2%	99.0%	99.5%	98.5%	△
		受講者アンケート調査				
7	「科学都市ちば」の認知度	38.6%	43.0%	50.0%	55.6%	◎
		WEB アンケート (現状値はインターネットモニターアンケート)				

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
6	「公民館の講座の参加者の満足度」については、市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会の提供を行い、平成 28 年度末は 27 年度末に比べて 0.3 ポイント上昇しましたが、伸び悩んでいます。	市民のニーズを的確に把握することなどにより、公民館の講座の参加者の満足度の上昇を目指していきます。
7	『科学都市ちば』の認知度については、科学館の入館者数が 417,499 人と過去最高であったことや、千葉市科学フェスタメインイベントの参加者数が 20,918 人と過去最高であったことにより、「科学都市ちば」の認知度が上がっていると考えられます。特に、アンケートの結果によると、千葉市科学フェスタメインイベントの来場者の約 61%が初めてイベントに参加したとなっており、科学都市ちばの認知度の向上に寄与しました。	千葉市科学フェスタメインイベントの充実や、年間を通して各公民館等で開催されるサテライトイベントの充実、科学館事業の充実などにより、「科学都市ちば」の認知度をさらに上げていきます。

アクションプランの進捗

生涯学習振興課、文化財課、中央図書館、スポーツ振興課、高齢福祉課等

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	現代的課題学習事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
2	文化・芸術学習事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	スポーツ・レクリエーション推進事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備	「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備	検討	H29 年 3 月 供用開始	供用	H29 年 3 月 28 日供用 開始	達成
5	科学関連学習事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	未来の科学者育成プログラムの充実	ジュニア講座の充実	実施	拡充	拡充	拡充	順調
7	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進	検討	実施	実施	実施	順調
8	放課後子ども教室の推進	実施日数	21.2 日/校 (H26)	30.0 日/校	前半 3 ヶ年の取組状況を踏まえ、見直し時に設定	19.8 日/校	遅れ
9	子ども読書活動の推進	読書習慣のある児童生徒の割合 (小学 5 年生)	45.2% (H26)	49.0%	52.5%	46.0%	遅れ
		読書習慣のある児童生徒の割合 (中学 2 年生)	46.9% (H26)	49.0%	52.5%	44.4%	遅れ
		1 か月間に読んだ本が 0 冊の児童生徒の割合 (小学生)	1.1% (H26)	0.9%	0.8%	0.6%	順調

		1 か月間に読んだ本が 0 冊の児童生徒の割合 (中学生)	7.9% (H26)	6.4%	5.5%	2.8%	順調
10	青少年教育・少年教育事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
11	家庭教育支援事業の実施	「子育てママのおしゃべりタイム」の実施館数	21 館 (H26)	28 館	28 館	22 館	遅れ
12	高齢化社会に対応した学習機会の提供	生きがいづくり・仲間づくり、健康・福祉に関する講座の開催	実施	拡充	拡充	実施	順調

(表の続き) 生涯学習振興課、文化財課、中央図書館、スポーツ振興課、高齢福祉課等

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・公民館では、情報（ICT）・防災・環境・健康・消費生活・歴史・国際交流などの多岐に渡る現代的な課題に関する講座を実施し、社会の中で自立して、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けた人材の育成に努めました。 ・生涯学習センターでは、社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むため、平成 32 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えたスポーツ関連事業を実施するなど、時代に沿ったテーマを取り入れています。 ・図書館では、地域の歴史等、市民に身近な話題や生活に役立つ様々な分野の講座を開催し、受講者アンケートで概ね高い評価を得ています。	・市民ニーズに対応した学習機会を提供するため、公民館や生涯学習センター、図書館等での現代的課題学習事業を継続して実施します。
2	・市民が主体となるような事業や、子ども・若者が文化芸術に親しむことのできる事業を実施しました。また、平成 32 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、車椅子アートプロジェクト等の文化芸術イベントなどを実施し、個性豊かな新しい千葉文化の創造に努めました。	・車椅子アートプロジェクトなどの文化・芸術学習事業の取組みを継続して実施します。
3	・トップスポーツチームによる学校訪問を 17 校実施するなど、重点事業であるトップスポーツ連携を行い、各種スポーツ施策に取り組みました。	・スポーツ推進計画に基づくスポーツ・レクリエーション推進事業を継続して実施します。
4	・「(仮称) 瑞穂情報図書センター（現：みずほハスの花図書館）」は、寛ぎながら読書を楽しめるスペースの設置に加え、自動貸出機、タブレット端末及びデジタルサイネージ等の I C T 機器を活用したサービスの導入など、新たな取組を行う図書館として、花見川区役所 1 階に整備を進め、平成 2 9 年 3 月に供用を開始しました。	・みずほハスの花図書館で導入した、さまざまな先進的な取組について効果の検証を実施します。
5	・公民館では、科学フェスタサテライトイベントとして、科学館や東京ガス等と連携した科学関連学習講座を平成 28 年度に 69 講座実施し、子どもたちを中心に、科学・技術に親しみを感じさせることができました。 ・生涯学習センターでは、地球環境の保全など、科学関連学習への市民ニーズに応えた講座を平成 28 年度に 2 講座実施しました。	・公民館や生涯学習センター、科学館などで、科学都市戦略事業方針に基づき、科学関連学習講座を継続して実施します。

	科学館では、館内での講座や企画展のほか、館外でのワークショップなどのアウトリーチ活動、公民館や放課後子ども教室への講師の派遣などにより、日常に科学が浸透する取り組みを実施しました。	
6	未来の科学者育成プログラムジュニア講座の回数を、2回から3回に拡充することにより、より多くの児童が受講することができ、未来の科学者育成という目的に対し、裾野を広げることができました。	児童・生徒のニーズに沿った講座を準備し、受講生が未来の科学者への素地を高めることができるようにしていきます。
7	- 生涯学習センターでは、50代からのライフ・プランニング講座や、女性のための就活支援セミナーなど、幅広い世代を対象とした事業を生涯学習センターで実施し、個人生活の向上につながりました。また、eラーニングとして、民間事業者（スクー）と連携したオンライン動画学習サービスにより、学び直し・キャリアアップに寄与する学習機会を提供できました。 - 学校教育分野におけるキャリア教育については、P27 参照。	- 引き続き、学び直し・キャリアアップに寄与する学習機会を提供し、個人生活の向上と共に、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成を行います。 - 学校教育分野におけるキャリア教育については、P21 参照。
8	放課後子ども教室のモデル校の10校では、総合コーディネーターの活動支援により、プログラムの増加とともに実施日数の増加が見られたものの、市全体ではプログラムの企画や活動の見守りなど地域の負担が大きいなどの理由で、1校あたりの実施日数は19.8日と減少しています。	平成29年度から開始する子どもルームとの一体型事業の検証を行うとともに、総合コーディネーターによる活動支援方策を検討し、全ての子どもに安全・安心に過ごせる居場所と「学びのきっかけ」の提供を目指します。
9	子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境整備や適切な支援を行いました。また、子どもが読書で感じたことを記録することで本を読むきっかけを作る「まほうの読書ノート」の配布や、学校等での読書活動の推進により、「1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒の割合」の目標値を達成しましたが、「読書習慣のある児童生徒の割合」の上昇には、効果が表れるまで時間がかかると思われます。	「ファミリーブックタイム事例集」の発行・配布や、「まほうの読書ノート」の配布、子ども読書まつりの開催など、引き続き、子ども読書活動の推進を実施します。
10	- 生涯学習センターでは、子どもの社会性やコミュニケーション能力、感性などを育む講座を平成28年度に19講座実施し、未来を担う子供たちの育成を支援しました。 - 公民館や南部青少年センターにおいて、学校では体験できない体験学習等の講座で、子どもたちが同じ体験を共有することにより、身体と心の健康増進や、社会的適応能力を高める効果がありました。また、青少年団体・少年団体等に施設の貸し出しを実施しています。	地域の特性・地域住民のニーズ等を収集・把握しつつ、学校では体験できない体験学習・工作等の学習講座の実施や、青少年団体・少年団体等への施設の貸し出しを継続して実施します。

11	・家庭教育の支援や子育ての不安や悩みを解消するため、「子育てママのおしゃべりタイム」を公民館で実施しました。しかしながら、高齢化や共働き世帯の増加に伴う地域活動への参加者の減少などの理由から子育てサポーターの確保が難しく、実施回数や実施場所の拡大を進めることが難しい状況です。	・人材の確保等、実施体制の強化を図りながら、地域の子育て世代のニーズに応じた実施場所について検討・拡充していきます。
12	・高齢化社会の進行に伴う需要増大に対し、認知症予防やシニア向けスマートフォンの使い方などの講座を、公民館や生涯学習センター、いきいきプラザ、いきいきセンター等で実施し、講座の充実に努めています。	・引き続き、高齢者が生きがいある生活を送れるよう、公民館や生涯学習センター、いきいきプラザ、いきいきセンター等で、生きがいづくり・仲間づくり、健康・福祉に関する講座などを実施します。

3 学びを生かしたコミュニティづくり

3-1 地域の担い手となる人材育成

施策の方針

- 地域における学習活動の活発化を図るため、専門的知識を持つリーダーをはじめ、地域・団体活動のリーダー、ボランティア等の人材を育成します。
- 講座などの学習活動をきっかけとして仲間づくり、絆づくりを進め、学習活動の担い手の育成につなげます。

成果指標

生涯学習振興課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
8	市民のボランティア活動・地域活動への参加状況	16.4% (26 年度末)	23.0%	30.0%	21.9%	○
WEB アンケート (現状値はインターネットモニターアンケート)						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	・「市民のボランティア活動・地域活動への参加状況」については、ボランティア・地域リーダー等の育成や、ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート件数の増加などが、徐々に参加状況の増につながっていると思われます。	・地域における学習活動の活発化を図るため、引き続き、団体・グループ活動のリーダーの養成・育成や、ボランティアの育成などを実施します。

アクションプランの進捗

生涯学習振興課、高齢福祉課等

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	団体・グループ活動 のリーダーの養成・ 育成	指導者養成研修 * 延受講者数	333 人 (H26)	370 人	400 人	389 人	順調
2	ボランティアの育成	ちば生涯学習ボ ランティアセンタ ー登録者数	1,634 人 (H26)	1,850 人	2,000 人	1,635 人	遅れ
3	家庭教育支援事業の 実施(一部再掲)	家庭教育支援チ ーム数	2 チーム (H26)	4 チーム	4 チーム	2 チーム	遅れ
		子育てサポータ ー人数	33 人 (H26)	42 人	42 人	36 人	遅れ
4	高齢化社会に対応し た学習機会の提供 (一部再掲)	健康・福祉・介護 予防等に有用な 実践的講座の開 催	実施	拡充	拡充	実施	順調

生涯学習振興課、高齢福祉課等

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターにおける団体・グループ活動のリーダーの養成・育成では、定員を超える応募のあった PTA 役員研修会や、地域コーディネーター研修について、受講できる人数を増やすことにより、より多くの指導者を養成することができました。	地域の担い手となる人材を育成するため、団体・グループ活動のリーダーの養成・育成を継続して実施します。
2	- ちば生涯学習ボランティアセンターの登録者数は、ボランティアを紹介するイベントである「ボランティアフェア」や、ボランティアデータベースへの情報提供などにより、ボランティア人数を増やす取組みを行っていますが、高齢を理由にボランティアを引退する団体もあるため、現状、ボランティア登録者数の増加には至っていない状況です。 - 生涯学習センター、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、中央図書館では、施設の企画・運営等に協力する施設ボランティアを、研修等により育成しています。	引き続き、ボランティアを紹介するイベントの実施や、ボランティアコーディネート件数を増やすことで、ボランティアの活動機会を増やし、ボランティアセンター登録者数の増加に努めます。
3	家庭教育支援事業の実施については、子育ての悩みなどを相談できる場所として認知されてきており、今後も継続的な需要が見込めます。また、家庭教育支援チームは、地域団体（育成委員会や PTA など）と共催で行う学習講座なども行っており、地域とのつながりも深まりつつあります。なお、家庭教育支援チームについては、既存の 2 チームについて、臨床心理士や保育士などで構成されることから新規の協力者の確保が難しく、チーム数を増やすことは困難な状況です。また、公民館で実施している「子育てママのおしゃべりタイム」の担い手である子育てサポーターも、高齢化や共働き世帯の増加に伴う地域活動への参加者の減少などの理由から新たな人材の確保が困難な状況です。	家庭教育支援事業の実施は、人材の確保について、引き続き、公民館や学校の協力を得て、子育てサポーターや青少年育成委員等の既存の家庭教育関連団体に適切な人材の紹介を呼びかけるとともに、チームが開催するイベント等についてもより一層の広報 PR に努め、参加者を含めより幅広く参画を働きかけていきます。
4	社会福祉協議会や社会福祉事業団等と連携し、公民館や生涯学習センター、いきいきプラザ、いきいきセンター等で、高齢化社会に対応した講座を平成 28 年度に 227 講座実施し、健康増進や生きがいのある生活を送ることができるよう支援しました。	引き続き、公民館や生涯学習センター、いきいきプラザ、いきいきセンター等で、高齢者の健康増進や生きがいのある生活を送ることができるよう支援していきます。

3-2 学習成果の活用機会の提供

施策の方針

- 学習の成果を社会・地域に還元できるよう、様々な活用方法や機会を提供します。
- ボランティア等が市民の学習ニーズに合わせて活躍できるよう、支援が必要な者とのマッチングや活動紹介等の機会を確保します。
- ボランティア等が自ら積極的に活動・情報発信できるよう、拠点となる場所を確保します。

成果指標

生涯学習振興課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
9	年 2 回以上学習成果を地域 に還元する団体の割合	43.7% (26 年度末)	47.0%	50.0%	※	—
生涯学習関係団体アンケート調査						

※1「生涯学習関係団体アンケート」は各目標年度に実施のため、平成 28 年度は未実施

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
9	※「生涯学習関係団体アンケート」は各目標年度に実施のため、平成 28 年度は未実施であり、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。

アクションプランの進捗

生涯学習振興課、中央図書館等

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	市民自主企画講座や 施設ボランティアによ る学習機会の提供	継続	継続	継続	継続	継続	順調
2	学習成果の発表機 会の提供	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	青少年交流事業の実 施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	ボランティアセンター 等におけるコーディネ ートの実施	ちば生涯学習ボ ランティアセンタ ーにおけるコー ディネート	198 件 (H26)	230 件	260 件	231 件	順調
5	生涯学習ボランティ アの活動場所の提供	生涯学習センタ ー内にボランティ ア活動スペース を提供	検討	実施	実施	実施	順調

(表の続き)

生涯学習振興課、中央図書館等

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	- 生涯学習センターや科学館では、さまざまな技能を持った市民自身が学習プログラムを企画する市民自主企画講座・ボランティアによる企画講座を継続して実施し、市民が学習成果を還元する機会の確保に努めました。 - 郷土博物館や加曽利貝塚博物館等では、ボランティアによる展示解説や案内を、図書館では、ボランティアによる育児サークル・4 か月児健診・学校等での読み聞かせ等を実施し、ボランティアが自らの知識や技術を還元する機会を提供しました。	市民自主企画講座や、ボランティアによる展示解説・案内・読み聞かせを継続して実施します。
2	生涯学習センターでは、まなびフェスタやボランティアフェアなどを、公民館では、サークル・クラブ等の協議会等が主催する「公民館文化祭」などの学習成果の発表の場を提供することで、学習への意欲をより高め、生涯学習によるコミュニティづくりに寄与しました。	学習成果の活用機会を提供するため、まなびフェスタやボランティアフェアなど、学習成果の発表機会などを継続して実施します。
3	- 生涯学習センターで開催している子どもチャレンジ教室や、南部青少年センターで開催しているゆめチャレンジなどを実施することにより、子どもの社会性やコミュニケーション能力を育む効果がありました。 - 公民館や南部青少年センターにおいて、青少年団体へ施設を貸し出すことにより、青少年の自主的な活動を促すことができました。	子どもチャレンジ教室やゆめチャレンジ等の青少年交流事業や、青少年団体等への施設の貸し出しを継続して実施します。
4	- ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートの実施については、指導者や協力者が身近に見つからないという方と、ボランティアとして自身の知識・経験を地域社会に役立てたいという方の橋渡しを積極的に行うことで、コーディネート件数が平成 27 年度に比べて 33 件増加し、生涯学習ボランティア活動が活性化されました。 - 千葉県ボランティアセンター・千葉県国際交流協会では、登録ボランティアとのコーディネート、千葉市民活動支援センターでは、ボランティア情報の提供等を実施しています。	引き続き、支援が必要な者とボランティアのマッチングをするため、ボランティアセンターにおけるコーディネートを積極的に行います。

5	・生涯学習センター内に「ボランティア活動スペース」を設置し、ボランティアセンター新規登録者や未活動登録者によるミニ講座を実施することで、ボランティア活動のPRの機会となり、ボランティアセンターへのコーディネート実施件数が平成27年度に比べて33件増加したことに貢献しました。また、ボランティア登録者のスキルアップにもつながりました。	・引き続き、ボランティア等が自ら積極的に活動・情報発信できるよう、ボランティア活動スペースなどの拠点となる場所を提供します。
---	--	--

3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進

施策の方針

- 地域が自主的に取り組む学習活動を支援し、地域課題を自ら解決するコミュニティづくりを目指します。
- 団体活動の後援及び情報発信の支援等を行います。
- 地域で活動する団体相互の連携を支援します。

成果指標

生涯学習振興課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (現状値)	達成 状況
10	住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合	24.3% (26 年度末)	27.0%	30.0%	※	—
1 万人まちづくりアンケート						

※「1 万人まちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
10	※「1 万人まちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施であり、達成状況を確認できません。	※引き続き、関連するアクションプランを推進します。

アクションプランの進捗

生涯学習振興課、学事課、健全育成課等

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	H27 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	進捗 状況
1	多様な主体による学習活動の推進	公民館、生涯学習センターにおいて多様な主体と連携して実施した事業数	103 事業 (H26)	115 事業	120 事業	114 事業	順調
2	公民館を拠点とした地域連携の推進	公民館の利用を促し、地域住民のつながりを深める	検討	実施	実施	実施	順調
3	地域交流・多世代交流事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進	連携組織の設置	学校支援地域本部 小：2 校 中：1 校	学校支援地域本部を含めた連携組織を小中高の三割に設置	学校支援地域本部を含めた連携組織を全小中高に設置	学校支援地域本部 小：4 校 中：2 校	順調
5	健全育成活動の推進	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	特別教室等の開放	継続	継続	継続	継続	継続	順調
7	社会教育関係団体の育成	継続	継続	継続	継続	継続	順調

(表の続き)

生涯学習振興課、学事課、健全育成課等

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センター、公民館などにおいて、NPO 法人や高等教育機関、社会教育関係団体等の多様な主体と連携した講座を実施し、それぞれの専門性を生かすことにより、さまざまな分野の高度な内容の学習活動を行うことができました。	NPO 法人や高等教育機関、社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、協働による学習活動を推進していきます。
2	公民館を拠点とした地域連携の推進は、平成 27 年度で地域連携を検討し、平成 28 年度において、緑が丘公民館で 4 事業、打瀬公民館で 1 事業を実施することができ、地域住民のつながりに寄与しました。	引き続き、公民館を拠点とした地域連携として、地域住民と連携した講座を推進していきます。
3	公民館において、吹奏楽コンサートなどの地域交流事業や、凧揚げ大会などの伝承遊び講座を継続して実施し、地域住民の交流や異なる世代間の交流を支援しました。	地域交流事業や伝承遊び講座等の多世代交流事業を継続して実施します。
4	※学校教育分野で記載 (P59 参照)	※学校教育分野で記載 (P59 参照)
5	市が委嘱した青少年育成委員が、地域の危険箇所の点検、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導点検、あいさつ運動、地区の環境整備活動等を行い、地域の青少年の健全育成を図りました。特に、「青少年の日」及び「家庭・地域の日」を中心とした時期に活動を集中して実施しました。また、青少年育成委員会では、児童・生徒をとりまく危険性などをテーマとした研修を、ブロックごとに実施しました。	情報ツールの急速な普及や人間関係の希薄化等、青少年を取り巻く環境が年々大きく変化し、青少年が関わる事件・事故が多発している中、地域の中核となって青少年の健全育成に大きく寄与している青少年育成委員会活動への支援を継続していくとともに、より一層の活性化を促していきます。
6	特別教室等の解放については、継続して事業を実施し、団体活動や団体相互の連携を支援しました。利用人数は平成 27 年度比で約 13%増加したものの、利用可能時間は限られており、利用団体の意向を充足しているとは言い難い状態です。	特別教室等の開放については、学校施設開放に順次移行します。また、利用が少ない星久喜小学校では事業を休止します。
7	公民館等で社会教育関係団体向けの研修を継続して実施し、団体活動や団体相互の連携を支援しました。	社会教育関係団体向けの研修などの事業を継続して実施します。

2 評価委員による評価

○松尾委員

全体について

平成 28 年度に千葉市教育委員会が執行した、主に（１）学校教育について、総括的な所見を述べることとする。

本市が実施した施策については、学校教育推進計画（6 年計画）の初年度に該当し、各事業の取り組み状況は、新規・拡充を問わず事業の特性に応じて円滑に実施されていると言える。

まず、自己評価の方法について述べる。「成果指標」における「達成状況」の記載についてであるが、各指標に対して、平成 33 年度末の最終目標値とともに、平成 30 年度末（中間）目標値に向けた平成 28 年度末の現状値の状況を４段階に分類して示している。6 年間の中で、社会等の様々な変化により、設定目標を変化せざるを得ない状況があり、それに対応して行われる中間評価の目標値を勘案している点、また、平成 27 年度から 28 年度の達成状況が平成 27 年度から 30 年度末（中間）の目標値までの 60%であるかどうかを一つの基準として設定している点で評価できる。これは単なる数値の変化だけでなく、目標に合わせた達成状況の伸びについて捉えているものであり、現状を表すためにより適切な方法であると言える。さらに、「アクションプラン」における「進捗状況」の記載については、計画事業の進捗状況基準を「順調」「達成」「遅れ」「休止」「中止」という「区分」で示している。評価にはその基準の設定が重要であり、これを満足していることが窺える。

次に、7 つの施策展開の方向性に関連して述べる。「1 確かな学力を育てる」については、「情報教育機器の整備・充実」に関して遅れている状況である。新学習指導要領でも強調されている ICT 教育の推進を図る上でも早急な対応が望まれる。「2 豊かな人間性を育てる」については、「読書習慣のある児童生徒の割合」に関して、小学校 3 年生、5 年生、中学校 2 年生に対する学力調査の結果から、学年が上がるに従って徐々に減少する傾向にある。読書習慣は生きる力の一要素として位置付けられるほど重要であることから、学校図書館の蔵書数の増加や図書指導員の十分な配置等を行い、読書教育推進をなお一層充実させるよう努める必要があるだろう。「5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」については、教職員の各種研修が順調に行われていること等評価できる点も多いが、「学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合」が小学校 3 年生、5 年生、中学校 2 年生と学年が上がるに従って少なくなっている。発達段階や環境の変化等に影響されることで学習意欲が低下する点に関係していることは否めないが、義務教育 9 年間を通して、学校の勉強に十分に取り組んでいける子どもを育てていくための方策を考えていくことが課題であろう。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、『卒業を見通した連続性のある教育が行われている』と答える特別支援学校の保護者の割合は順調に増えており、特別支援学校の教育の効果が表れ、生徒やその保護者に満足感を味わわせることができていることが窺える。「特別支援教育のサポート体制の整備」は遅れの状況であるが、インクルーシブ教育の推進が求められていることを考えると、早急に特別支援教育指導員及び介助員の増員を行う必要があるだろう。一方で、「適応指導教室の設置及び運営」については、ライトポート稲毛が設置され、千葉市のすべての区に適応指導教室が設置されたことになる。本市では、適応指導教室等、不登校の子どもへのきめ細かなサポート体制が充実している。相談窓口での対応をはじめ、細か

な段階を踏んで学校へ戻れるように体制を整えている。これは未来のある子どもたちの不適応状況に適切に対応して、教育を受ける機会を提供する特筆すべき取り組みであると考え。平成 29 年度に開設されたライトポート稲毛では、異学年が合同で授業を受けるため、カリキュラムの設定はされていないが、学習支援校の都賀中学校から教科の教師が来室し、授業を行う時間を設定している。教員の加配はあるものの、教員の負担増になる可能性も考えられるが、近隣の学校を活用した協力体制ができている一例として挙げられる。また、千葉市養護教育センターでは、指導主事 1 名、心理判定員 1 名が増員となり、結果的に個別相談の対応が 10 日も早まっていること、個別相談に先立ち、「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」を開催する等して個別相談が円滑に行われるように工夫している。さらに、「学習習慣定着に向けた支援」として e ラーニングの活用についても、不登校の子どもたちへの対応等も含めて、そのシステムづくりを早急に行うことが望まれる。

全体的には 7 つの方向性すべてにおいて、充実した取り組みがなされていると言える。特に教員が取り組む事業の充実度は高いが、一方で、教員の業務負担の軽減という視点からも考えることが必要である。子どもの人数に合わせるだけに留まらず、事業の充実度を勘案して、教員の再配置及び増員を考えることも視野に入れていただきたい。

ここからは、児童生徒の支援、とりわけスクールメディカルサポート事業と、キャリア教育に関する取り組みについて述べる。

スクールメディカルサポート事業

本市では、小学校の通常の学級または特別支援学級に在籍する医療的ケアが必要な児童に対し、看護師（メディカルサポーター）を派遣する事業を平成 28 年度から開始している。特に、市町村への義務付けはないが、平成 28 年度は、7 校 7 名の児童に 4 名のメディカルサポーターを巡回で派遣している。

これまでは、子ども本人または保護者が実際に対応しており、そのような理由から小学校への就学が困難であった場合も少なくなかったが、メディカルサポーターの活用により、小学校の通常の学級、特別支援学級での学習機会が得られる等、個に応じた計画的な教育支援が推進され、就学の幅が広げられたことになる。また、メディカルサポーターによる医療的ケアが施されることで、個々の児童の学校生活における支援が充実するだけでなく、精神的にも教員の負担が軽減されている。看護師の確保、指導医の確保等についての課題があることから、これらに対応し、訪問看護ステーションとの連携や学校医の協力を求める等の取り組みが必要である。

キャリア教育に関する取り組み

本市では、キャリア教育推進連携会議の開催により、産官学の情報共有が進み、多様な支援体制での改善が進んでいる。具体的には、平成 28 年度から民間企業の人材育成のノウハウを生かした教員研修プログラム（10 年経験者研修）の開発、中学校副読本の改訂、千葉労働局との連携・協議、キャリア教育ハンドブックの改訂等の取り組みが進行している。キャリア教育を一層充実させ、義務教育 9 年間を見通したキャリア教育の方策を明らかにするため、研究・実践のリーダーの育成が必要となるだろう。

とりわけ、本市において体系的に実施されている職場訪問・職場体験等の体験学習については、勤労観・職業観を醸成するだけでなく、人間として生き方や、学びと労働との関係性についての理解等に関わり、生活習慣の改善、礼儀・作法の習得等を含めて学ぶ機会でもあ

ると言え、人間教育の基本と言っても過言ではない。しかしながら、職場体験については、体験先の確保をはじめ、体験先との打ち合わせ、挨拶、生徒への指導等数多くの業務が生じる。中でも体験先を拡充したり、職場地域の受け入れ状況や生徒の希望とのマッチングを考えたりする必要から、教育委員会において、体験先の連絡リスト等を作成し、配布することや、学校に職業人を招き外部人材の活用を進める等の方策を考え、実施することも必要であろう。

以上を踏まえ、平成 28 年度に千葉市教育委員会が執行した、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ目標を目指した学校教育推進計画（6 年計画）の初年度の取り組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。近年若年層教員の割合が急速に高まり、学校内では様々な分野の専門性を身に付けたリーダー人材の育成が求められ、それを支える体制づくりや専門家による補完支援等が進んでいる。未来を生き抜く、夢と思いやりの心をもってチャレンジする子どもを育てるための学校教育についての絶えまぬ改革の精神の下、引き続き、第 2 次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進が期待される。

○岩崎委員

平成 28 年度千葉市教育委員会が執行した生涯学習部所管に関わる事務について、以下、総括的所見（全体について）、放課後子ども教室の推進、図書館機能の拡充、の三つの観点に焦点をあてて意見を述べる。

全体について

生涯学習に関わる活動は、市民の興味・関心や市民自身のそれまでの学習活動に依拠する傾向があり、行政の働きかけや努力だけでは興隆しうるものではない。しかし、市民の学習活動が市の文化度や民度を上げることに寄与する点では、学習環境の整備などの生涯学習活動の推進は、民主的な市民生活の保障、市民の協働や支えあいの涵養、災害対応のまちづくりの基盤、につながる働きかけである。生涯学習部所管に関わる事務の実施状況は、おおむね良好になされており高く評価できるが、今後もなお一層真摯な取り組みがなされることを期待したい。

千葉市の生涯学習施設を具体的に見れば、専門的スキルを持った職員を有する千葉市中央図書館、事業企画力に富む生涯学習センター、日本最大級の縄文時代の貝塚を有する加曽利貝塚博物館など、他の自治体では実現できない施設や人材を擁し、これらの物的・人的資源を最大限に活用した上で、市民が無料、もしくは廉価で受講できる様々な学習活動の場や機会が提供されている。また、公民館、地区図書館といった地域に根付いた施設はもとより、教育委員会所管でない施設においても、市民参加の講座やワークショップなど、市民が参加する学習活動が積極的、かつ熱心に行われている。市民が当然視している生涯学習活動に対する行政サービスが、職員の能力や努力によって成立していることを、職員のモラル向上のため適切に評価し、市民にアピールすることが重要である。

同時に、以上のような物的・人的資源を持つ強みはあるものの、昨今の財政事情では、業務効率化や費用対効果を考慮せざるを得ないことも現実問題としてある。そのため、限られた予算で市民への行政サービスをより充実・向上させるためには、生涯学習関連施設への一部民間への業務委託などによるサービスの効率化と質の確保をめぐる議論は避けて通れないところであろう。

施設の充実と円滑な運営を第一義的に検討するならば、施設と市民をつなぐファシリテートの力、コーディネート力、ネットワーク力、情報力、フットワークの軽さなどは、民間の方が短期的には優れている場合もあり、このようなソフトスキルについては、積極的に民間活力の導入の効果が期待されるところである。一方、長期的計画や方向性の検討、公共性、公平性、継続性は行政の優れたところであり、その重みは改めて認識すべき点であろう。

このように、民間委託を考慮する際には、行政側に、施設の方向性、委託方針、サービス内容、職員の専門性に係る要件など、委託内容を企画し、適切な内容を提示し、実行させる力量が強く求められる。そのため、民間と行政の性格の違いを押えた上で、行政職員の専門性を高めるとともに、行政のガバナンス全体の強化を併せて考慮することが不可欠となる。

放課後子ども教室推進について

民間への業務委託の例としては、平成 29 年度に始まった、放課後 NP0 アフタースクールによる稲浜小学校を場とした「千葉市放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業」がある。

保護者の就労が条件であった子どもルームに対し、一体型モデル事業は、さまざまな事情により、子どもの放課後の居場所を求めるすべての保護者に、等しく子どもを預ける道を開くものである。保護者によっては、子どもの小学校入学前に放課後対応を指標に住居選択を行う傾向もあり、放課後子ども教室の充実は、千葉市に人口を呼び込む一つの方策でもある。共働き世帯の増加に伴い、放課後子ども教室が拡大される方向性にあっては、ボランティアのみに依存する脆弱な体制で、その内容の充実や管理・運営、責任体制を確立するには限界がある。今回、千葉市が予算化し NP0 等に業務委託した上記モデル事業では、プログラムの充実、地域人材とのコーディネートなどが図られ、責任体制が明確となっており、受益者である保護者からも好意的評価がなされることであろう。

民間委託にあっては、前述のとおり、委託する行政側の企画・デザイン力が問われる。子どもの安全を確保し、地域人材とのさらなる連携・協働の促進などを視野にいった学校を場とする地域づくり、充実したプログラムなど、行政が教育目標とする内容を具体的に委託内容に盛り込むことが肝要である。同時に、随時目標に応じた評価を行うことは、子どもの健全育成を守るため、また行政と委託業者との対話のためにも必要不可欠な作業である。評価に応じた委託の継続も含め、運営体制の今後の在り様の検討が丁寧になされることが望ましい。

図書館機能の拡充について

民間委託のもう一つの例として、中央図書館の直轄・窓口委託の形態で、「みずほハスの花図書館」が平成 29 年 3 月に開館した。区役所の中という立地を活かした図書館であり、民間の持つノウハウや新しい発想が取り入れられている。公共性担保のため、選書業務は市が直接実施し、業務委託の内容が明確になっていることは、図書館職員の専門性の高さによるものであろう。このように、業務分担を明確にし、専門的スキルを持つ職員と委託業者との対話を促進し、委託関係を円滑にすることが民間委託の前提である。

また、地域にある地区公民館や公民館図書室は、これまでどおり図書館の重要なアウトリーチ先である。市内に張り巡らされた図書館のネットワークを維持し運営するため、ガバナンスの中核となる優秀な専門的図書館職員の人材確保は必須であり、職員の一層の資質向上が望まれるところである。

その他、民間への業務委託にあっては、施設管理といったハードの面のみならず、市民参加の学習活動を促す企画、ファシリテートなどのソフトの面でも NP0 等の持つ情報やノウハウが有益な場合も多い。一定の力量を持つ NP0 等に積極的に市民の参加型学習事業の運営を担当させ、市民の学習グループを育てる実践が、地域の生涯学習施設で随時企画・実施されることも一考であろう。

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成28年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー12F

TEL 043-245-5951

Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp